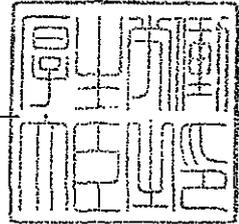


厚生労働省発食安第0123007号
平成 2 0 年 1 月 2 3 日

薬事・食品衛生審議会
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 外 添 要



諮 問 書

食品衛生法（昭和 2 2 年法律第 2 3 3 号）第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、下記の
事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

シラフルオフエン

平成 20 年 3 月 3 日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 吉倉 廣 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 20 年 1 月 23 日厚生労働省発食安第 0123007 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくシラフルオフエンに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(別添)

シラフルオフェン

1. 品目名：シラフルオフェン (Silaflluofen)

2. 用途：殺虫剤

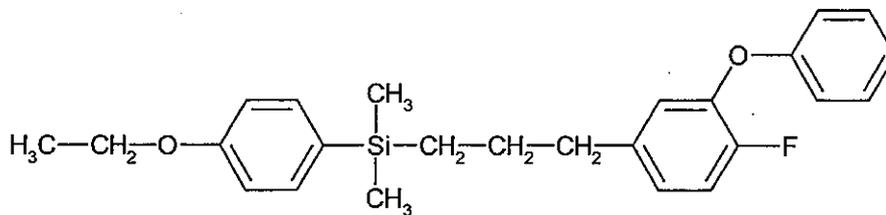
ケイ素原子を有する殺虫剤である。作用機構は昆虫の神経膜のナトリウムイオン透過性を変化させることにより神経線維の伝導をブロックすることにより作用すると考えられている。

3. 化学名

4-ethoxyphenyl[3-(4-fluoro-3-phenoxyphenyl)propyl]dimethylsilane (IUPAC)

(4-ethoxyphenyl) [3-(4-fluoro-3-phenoxyphenyl)propyl]dimethylsilane (CAS)

4. 構造式及び物性



分子式	C ₂₅ H ₂₉ F ₀ O ₂ Si
分子量	408.6
水溶解度	0.001 mg/L (20°C)
分配係数	log ₁₀ Pow = 8.2 (22°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 0.5%シラフルオフエン粉剤

作物名	適用場所	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シラフルオフエンを含む農薬の総使用回数
稲	—	ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類 イナゴ類 コブノメイガ	3～4kg/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内
		イネドロオイムシ イネミズウムシ成虫 フタオビコヤガ	3kg/10a				
		イネツトムシ イネアザミウマ	4kg/10a				
		ナガジロシタバ					
かんしょ				3回以内		3回以内	
だいず				2回以内		2回以内	
えだまめ				3回以内		3回以内	
水田作物、畑作物（休耕田）	ヨシ、オギ、ススキ、セイタカアワダチソウ等の多年生雑草が優占している休耕田	カメムシ類	3～4kg/10a	—	2回以内		2回以内

(2) 1.0%シラフルオフエン粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シラフルオフエンを含む農薬の総使用回数
稲	イネミズゾウムシ	2~3kg/10a	収穫21日前まで	2回以内	散布	2回以内
	イネドロオイムシ イナゴ類 ウンカ類 ツマグロヨコバイ	3kg/10a				

(3) 19%シラフルオフエン乳剤

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シラフルオフエンを含む農薬の総使用回数
稲	—	ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類 イナゴ類 コブノメイガ フタオビコヤガ	2000倍	60~150 L/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内
		ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類 イナゴ類	500倍	25L/10a			無人ヘリコプターによる散布	
		ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類 コブノメイガ	16倍	0.8L/10a				
だいず		カメムシ類 ハスモンヨトウ						
じゅんさい	じゅんさい田	ジュンサイハムシ マダラミズメイガ			収穫前日まで			
水田作物、畑作物(休耕田)	ヨシ、オギ、ススキ、セイタカアワダチソウ等の多年生雑草が優占している休耕田	カメムシ類	2000倍	60~150 L/10a	—		散布	

(4) 20%シラフルオフエン水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シラフルオフエンを含む農薬の総使用回数
稲	ウンカ類 ツマグロヨコバイ	16倍	0.8L/10a	収穫14日前まで	2回以内	空中散布	2回以内
	カメムシ類 イナゴ類	60倍	3L/10a				

(5) 20%シラフルオフエン水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シラフルオフエンを含む農薬の総使用回数
かんきつ	カメムシ類 チャノキイロアザミウマ	2000倍	200～ 700L/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内
りんご	シンクイムシ類 ハマキムシ類 キンモンホソガ ギンモンハモグリガ カメムシ類						
なし	シンクイムシ類 ハマキムシ類 カメムシ類						
かき	カキノヘタムシガ カメムシ類 チャノキイロアザミウマ カキクダアザミウマ						
茶	チャノコカクモンハマキ チャハマキ チャノホソガ ヨモギエダシヤク チャノミドリヒメヨコバイ チャノキイロアザミウマ						
もも	モモハモグリガ カメムシ類	200～ 700L/10a	収穫前日まで				

6. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・ シラフルオフェン

② 分析法の概要

試料をアセトン抽出し、n-ヘキサンに転溶後、フロリジルカラムクロマトグラフィで精製し、ガスクロマトグラフ (GC/MS) で定量する。

定量限界 0.01~0.1 ppm

(2) 作物残留試験結果

① 水稲

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2例) において、0.5%粉剤を計3回散布 (4kg/10a) したところ、散布後7~14日の最大残留量^{注1)}は<0.02、<0.02 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (稲わら) を用いた作物残留試験 (2例) において、0.5%粉剤を計3回散布 (4kg/10a) したところ、散布後7~14日の最大残留量は6.80、6.38 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2例) において、1.0%粒剤を計3回散布 (3kg/10a) したところ、散布後21~28日の最大残留量は<0.02、<0.02 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (稲わら) を用いた作物残留試験 (2例) において、1.0%粒剤を計3回散布 (3kg/10a) したところ、散布後21~28日の最大残留量は3.28、5.16 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2例) において、19%乳剤の2,000倍希釈液を計2または3^{注2)}回散布 (150L/10a) したところ、散布後14~21日の最大残留量は0.06、0.02 ppmであった。

水稲 (稲わら) を用いた作物残留試験 (2例) において、19%乳剤の2,000倍希釈液を計2または3^{注2)}回散布 (150L/10a) したところ、散布後14~21日の最大残留量は13.4、4.49 ppmであった。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2例) において、19%乳剤の2,000倍希釈液を計3回散布 (150L/10a) したところ、散布後7日の最大残留量は0.08、0.06 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2例) において、19%乳剤の500倍希釈液を計3回散布 (25L/10a) したところ、散布後14~21日の最大残留量は0.03、0.02 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稲 (玄米) を用いた作物残留試験 (2例) において、19%乳剤の2,000倍希釈

液を計2回散布(150L/10a)し、0.5%粉剤を1回散布(4kg/10a)したところ、散布後7日の最大残留量は0.04、0.03 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の500倍希釈液を計2回散布(25L/10a)し、0.5%粉剤を1回散布(4kg/10a)したところ、散布後7日の最大残留量は0.03、0.02 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、0.5%粉剤を1回散布(4kg/10a)したところ、散布後6^{注3)}~28日の最大残留量は4.75、4.18 ppmであった。

水稻(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布(150L/10a)したところ、散布後14~28日の最大残留量は4.10、5.56 ppmであった。

水稻(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、0.5%粉剤を1回散布(4kg/10a)したところ、散布後8~42日の最大残留量は<0.1、<0.1 ppmであった。

水稻(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布(150L/10a)したところ、散布後14~42日の最大残留量は<0.1、<0.1 ppmであった。

水稻(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の16倍希釈液を1回空中散布(0.8L/10a)したところ、散布後27、32日の最大残留量は<0.02、<0.02 ppmであった。

水稻(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の16倍希釈液を1回空中散布(0.8L/10a)したところ、散布後27、32日の最大残留量は1.92、1.00 ppmであった。

水稻(青刈り)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の16倍希釈液を1回空中散布(0.8L/10a)したところ、散布後13~21日の最大残留量は1.42、1.04 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布(150L/10a)したところ、散布後27、32日の最大残留量は<0.02、<0.02 ppmであった。

水稻(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布(150L/10a)したところ、散布後27、32日の最大残留量は2.52、4.54 ppmであった。

水稻(青刈り)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布(150L/10a)したところ、散布後13~21日の最大残留量は1.81、3.34 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（3例）において、0.5%粉剤を1回散布（4kg/10a）し、19%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は0.04、0.04、0.06 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（3例）において、0.5%粉剤を1回散布（4kg/10a）し、19%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は8.82、6.02、9.14 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粉剤を1回散布（4kg/10a）し、19%乳剤の500倍希釈液を計2回散布（25L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は0.03、<0.02 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粉剤を1回散布（4kg/10a）し、19%乳剤の500倍希釈液を計2回散布（25L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は6.70、5.66 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（100L/10a）し、19%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は0.04、0.08 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（100L/10a）し、19%乳剤の2,000倍希釈液を計2回散布（150L/10a）したところ、散布後14～28日の最大残留量は7.71、9.30 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（1例）において、20%水和剤の16倍希釈液を1回空中散布（0.8L/10a）したところ、散布後27日の最大残留量は<0.02 ppmであった。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（1例）において、20%水和剤の16倍希釈液を1回空中散布（0.8L/10a）したところ、散布後27日の最大残留量は1.28 ppmであった。

水稻（青刈り）を用いた作物残留試験（1例）において、20%水和剤の16倍希釈液を1回空中散布（0.8L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は1.05 ppmであった。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（1例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（100L/10a）したところ、散布後27日の最大残留量は<0.02 ppmであった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（1例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（100L/10a）したところ、散布後27日の最大残留量は1.76 ppm

であった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（青刈り）を用いた作物残留試験（1例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を1回散布（100L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は1.24 ppmであった。ただし、この試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、5%水和剤を1回空中散布（200mL/10a）したところ、散布後40, 38日の最大残留量は<0.02、<0.02 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、5%水和剤を1回空中散布（200mL/10a）したところ、散布後40, 38日の最大残留量は1.02、1.36 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（青刈り）を用いた作物残留試験（2例）において、5%水和剤を1回空中散布（200mL/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は0.68、0.54 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、19%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布（150L/10a）したところ、散布後40, 38日の最大残留量は<0.02、0.02 ppmであった。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、19%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布（150L/10a）したところ、散布後40, 38日の最大残留量は1.83、4.48 ppmであった。

水稻（青刈り）を用いた作物残留試験（2例）において、19%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布（150L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は1.00、2.54 ppmであった。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、19%乳剤の16倍希釈液を計2回無人ヘリコプター散布（0.8L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は<0.02、<0.02 ppmであった。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、19%乳剤の16倍希釈液を計2回無人ヘリコプター散布（0.8L/10a）したところ、散布後14～21日の最大残留量は3.52、3.94 ppmであった。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、5%水和剤の4倍希釈液を1回無人ヘリコプター散布（0.8L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は0.02、<0.02 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、5%水和剤の4倍希釈液を1回無人ヘリコプター散布（0.8L/10a）したところ、散布後14日の最大残留量は2.14、3.64 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、19%乳剤の2,000倍希釈

液を1回散布(120-150L/10a)したところ、散布後14日の最大残留量は0.04、0.04 ppmであった。

水稻(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、19%乳剤の2,000倍希釈液を1回散布(120-150L/10a)したところ、散布後14日の最大残留量は4.36、6.86 ppmであった。

②茶

茶(荒茶)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の1,000倍希釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後21日の最大残留量は26.6、9.00 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

茶(浸出液)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の1,000倍希釈液を計2回散布(300L/10a)したところ、散布後21日の最大残留量は0.08、0.04 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

茶(荒茶)を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布(1000L/10a)したところ、散布後21~30日の最大残留量は3.47、0.84 ppmであった。

茶(浸出液)を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の1,000倍希釈液を1回散布(1000L/10a)したところ、散布後21~30日の最大残留量は0.04、<0.03 ppmであった。

茶(荒茶)を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(200-1000L/10a)したところ、散布後21~42日の最大残留量は1.84、2.20 ppmであった。

茶(浸出液)を用いた作物残留試験(2例)において、10%乳剤の1,000倍希釈液を計2回散布(200-1000L/10a)したところ、散布後21~42日の最大残留量は<0.04、<0.04 ppmであった。

③かき

かき(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布(500L/10a)したところ、散布後14~45日の最大残留量は0.72、0.30 ppmであった。

かき(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の1,000倍希釈液を計2回散布(500L/10a)したところ、散布後14~30日の最大残留量は1.13、0.50 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

④なし

なし(果実)を用いた作物残留試験(2例)において、20%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布(500L/10a)したところ、散布後14~45日の最大残留量は0.20、0.14 ppmであった。

なし（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の1,000倍希釈液を計2回散布（500L/10a）したところ、散布後14～30日の最大残留量は0.42、0.26 ppmであった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

⑤りんご

りんご（果実）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（700L/10a）したところ、散布後14～45日の最大残留量は1.06、0.20 ppmであった。

⑥みかん

みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（700L/10a）したところ、散布後14～30日の最大残留量は0.03、<0.02 ppmであった。

みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（700L/10a）したところ、散布後14～30日の最大残留量は5.32、3.10 ppmであった。

みかん（果実全体^{註4)}）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（700L/10a）したところ、散布後14～30日の最大残留量は0.90、0.80 ppmであった。

⑦夏みかん

夏みかん（果肉）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（700L/10a）したところ、散布後14～30日の最大残留量は<0.02、<0.02 ppmであった。

夏みかん（果皮）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（700L/10a）したところ、散布後14～30日の最大残留量は1.54、1.68 ppmであった。

夏みかん（果実全体^{註4)}）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（700L/10a）したところ、散布後14～30日の最大残留量は0.52、0.56 ppmであった。

⑧ゆず

ゆず（果実全体）を用いた作物残留試験（2例）において、20%水和剤の2,000倍希釈液を計2回散布（500, 700L/10a）したところ、散布後14～30日の最大残留量は1.08、0.80 ppmであった。

⑨大豆

大豆（乾燥子実）を用いた作物残留試験（2例）において、0.5%粉剤を計3回

散布 (4kg/10a) したところ、散布後 7~21 日の最大残留量は <0.02、<0.02 ppm であった。ただし、これらの試験は適用範囲内で行われていない。

大豆 (乾燥子実) を用いた作物残留試験 (2 例) において、19%乳剤の 16 倍希釈液を計 2 回無人ヘリコプター散布 (0.8L/10a) したところ、散布後 14~21 日の最大残留量は <0.02、<0.02 ppm であった。

⑩えだまめ

えだまめ (さや) を用いた作物残留試験 (2 例) において、0.5%粉剤を計 3 回散布 (4kg/10a) したところ、散布後 7~21 日の最大残留量は 0.51、0.56 ppm であった。

⑪かんしょ

かんしょ (塊根) を用いた作物残留試験 (2 例) において、0.5%粉剤を計 3 回散布 (4kg/10a) したところ、散布後 7~21 日の最大残留量は <0.02、<0.02 ppm であった。

⑫じゅんさい

じゅんさい (葉) を用いた作物残留試験 (1 例) において、19%乳剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布 (100L/10a) したところ、散布後 1~7 日の最大残留量は <0.02 ppm であった。

じゅんさい (葉) を用いた作物残留試験 (1 例) において、19%乳剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布 (100L/10a) したところ、散布後 1~7 日の最大残留量は <0.02 ppm であった。

⑬もも

もも (果肉) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水和剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布 (400, 700L/10a) したところ、散布後 1~21 日の最大残留量は <0.02、<0.02 ppm であった。

もも (果皮) を用いた作物残留試験 (2 例) において、20%水和剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布 (400, 700L/10a) したところ、散布後 1~21 日の最大残留量は 6.89、13.4 ppm であった。

⑭すだち

すだち (果実全体) を用いた作物残留試験 (1 例) において、20%水和剤の 2,000 倍希釈液を計 2 回散布 (500L/10a) したところ、散布後 14~42 日の最大残留量は 0.58 ppm であった。

これらの試験結果の概要については、別紙 1 を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2) 2回目の散布は雨間散布であったため、2日後に散布し直し3回となったものであることから、本来最大使用条件下として定められた2回の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を残留基準値の検討を行う際の参考としている。

注3) 6日で行われた試験を本来最大使用条件下として定められた7日の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を残留基準値の検討を行う際の参考としている。

注4) 分析部位の重量比を基に算出している。

7. 魚介類への推定残留量

本農薬については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本農薬の水産動植物被害予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数(BCF: Bioconcentration Factor)から、以下の通り魚介類中の推定残留量を算出した。

(1) 水産動植物被害予測濃度

本農薬が水田及び水田以外のいずれの場面においても使用されることから、水田PECtier2^{注2)}及び非水田PECtier1^{注3)}について算出したところ、水田PECtier2は0.080ppb、非水田PECtier1は0.094ppbとなったことから、非水田PECtier1の0.094ppbを採用した。

(2) 魚類濃縮性試験

¹⁴Cでフェノキシ基を標識した¹⁴C-シラフルオフエン(0.001ppm)を用いた28日間の取込期間及び42日間の排泄期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。¹⁴C放射能濃度分析の結果から、総残留放射能(TRR)としてのBCFはBCF_{ss}=816と算出された。

一方、合わせて実施された3日後及び21日後の可食部、非可食部及び魚体全体における代謝物の定性の結果、3日後の非可食部において、極性代謝物が9%TRR未満認められた以外は、いずれもシラフルオフエンであった。

本魚類濃縮性試験から、シラフルオフエンのBCFは、BCF_{ss}=816と算出した。

(3) 推定残留量

(1)及び(2)の結果から、水産動植物被害予測濃度：0.094ppb、BCF：816とした。

$$\text{推定残留量} = 0.094\text{ppb} \times (816 \times 5) = 383.52\text{ppb} = 0.38352\text{ppm}$$

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準

設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。

注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出したもの。

(参考：平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書)

8. 乳牛における残留試験

乳牛に対してシラフルオフエンを小麦粉団子中に混和し14日間強制経口投与(20、40、80mg/牛・日^注)し、牛乳に含まれるシラフルオフエン含量を測定したところ、投与開始後1~14日後及び最終投与後1~7日後の残留量は、20mg投与群で<0.05~0.10 ppm、40mg投与群で<0.05~0.20 ppm、80mg投与群で<0.05~0.24 ppmであった。(定量限界：0.05 ppm)

注)「農薬の登録申請に係る試験成績について」(12農産第8147号農林水産省農産園芸局長通知)の運用について(13生産第3986号農林水産省生産局生産資材課長通知)で、乳牛は、1日1頭当たり稲わら2 kgまたは飼料作物20 kgを摂取するものとして投与量を算出することとされており、20 mg/牛/日は、飼料である稲わら中の濃度として10 ppmに相当する。

乳牛に対してシラフルオフエンを散布した稲わら(乳剤散布群：10、20、40mg/頭・日、粉剤散布群：10、15mg/頭・日)またはシラフルオフエンを小麦粉団子中に混和し14日間強制経口投与(10、40mg/牛・日)し、牛乳に含まれるシラフルオフエン含量を測定したところ、投与開始後1~14日後及び最終投与後2日後の残留量は、シラフルオフエンを小麦粉団子中に混和し40mg投与した群で<0.05~0.10 ppmであり、それら以外の全ての稲わら及び小麦粉団子投与群において定量限界未満であった。(定量限界：0.05 ppm)

9. ADIの評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第1号及び同法第24条第2項の規定に基づき、平成19年10月12日付け厚生労働省発食安第1012001号により食品安全委員会あて意見を求めたシラフルオフエンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：11.0 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) 混餌投与

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1年間

安全係数：100

ADI：0.11 mg/kg 体重/day

10. 諸外国における使用状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

11. 基準値案

(1) 残留の規制対象

シラフルオフエン本体のみ

なお、食品安全委員会によって作成された農薬評価書においては、暴露評価対象物質としてシラフルオフエンを設定している。

(2) 基準値案

別添2のとおりである。

別紙2中で「基準値現行」の欄において0.05ppmの基準値を設定している農産物は、本来、食品衛生法第11条第3項の規定に基づき、「人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて定める量」（一律基準）である0.01ppmで規制するところ、分析法の状況を考慮し、0.01ppmまでの分析が困難と考えられたことから0.05ppmの残留基準を設定したものである。今回、本剤については0.01ppmまでの分析が可能となったことから、0.05ppmの基準を削除し、一律基準（0.01ppm）で規制することとした。

(3) 暴露評価

各食品について、本薬が基準値案の上限の量まで残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大摂取量（TMDI））のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMDI / ADI (%) ^{注)}
国民平均	6.8
幼小児（1～6歳）	14.0
妊婦	6.0
高齢者（65歳以上）	8.1

注) TMDI 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今

般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

シラフルオフェン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稻 (玄米)	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	3回	7, 14日	圃場A:<0.02 (3回、7日) (#) 圃場B:<0.02 (3回、7日) (#)
水稻 (稲わら)	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	3回	7, 14日	圃場A:6.80 (3回、14日) (#) 圃場B:6.38 (3回、14日) (#)
水稻 (玄米)	2	1.0%粒剤	3kg/10a 散布	3回	21, 28日	圃場A:<0.02 (3回、21日) (#) 圃場B:<0.02 (3回、21日) (#)
水稻 (稲わら)	2	1.0%粒剤	3kg/10a 散布	3回	21, 28日	圃場A:3.28 (3回、28日) (#) 圃場B:5.16 (3回、28日) (#)
水稻 (玄米)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	2回	14, 19日 14, 21日	圃場A:0.06 (注1) 圃場B:0.02
水稻 (稲わら)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	2回	14, 19日 14, 21日	圃場A:13.4 (3回、19日) (注1) 圃場B:4.49
水稻 (玄米)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	3回	7日	圃場A:0.08 (3回、7日) (#) 圃場B:0.06 (3回、7日) (#)
水稻 (玄米)	2	19%乳剤	500倍散布 25L/10a	3回	14, 21日	圃場A:0.03 (3回、14日) (#) 圃場B:0.02 (3回、14日) (#)
水稻 (玄米)	2	19%乳剤 +0.5%粉剤	2000倍散布 150L/10a +4kg/10a 散布	2+1回	7日	圃場A:0.04 (3回、7日) (#) 圃場B:0.03 (3回、7日) (#)
水稻 (玄米)	2	19%乳剤 +0.5%粉剤	500倍散布 25L/10a +4kg/10a 散布	2+1回	7日	圃場A:0.03 (3回、7日) (#) 圃場B:0.02 (3回、7日) (#)
水稻 (稲わら)	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	1回	6, 14, 28日	圃場A:4.75 (1回、6日) 圃場B:4.18 (1回、6日)
水稻 (稲わら)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	14, 28日	圃場A:4.10 (1回、14日) 圃場B:5.56 (1回、14日)
水稻 (稲わら)	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	1回	8, 14, 28, 42日	圃場A:<0.1 (1回、8日) 圃場B:<0.1 (1回、8日)
水稻 (稲わら)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	14, 28, 42日	圃場A:<0.1 (1回、14日) 圃場B:<0.1 (1回、14日)
水稻 (玄米)	2	20%水和剤	16倍空中散布 0.8L/10a	1回	27日 32日	圃場A:<0.02 (1回、27日) 圃場B:<0.02 (2回、32日)
水稻 (稲わら)	2	20%水和剤	16倍空中散布 0.8L/10a	1回	27日 32日	圃場A:1.92 (1回、27日) 圃場B:1.00 (2回、32日)
水稻 (青刈り)	2	20%水和剤	16倍空中散布 0.8L/10a	1回	14, 21日 13, 20日	圃場A:1.42 (1回、14日) 圃場B:1.04 (1回、13日)
水稻 (玄米)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	27日 32日	圃場A:<0.02 (1回、27日) 圃場B:<0.02 (2回、32日)
水稻 (稲わら)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	27日 32日	圃場A:2.52 (1回、27日) 圃場B:4.54 (2回、32日)
水稻 (青刈り)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	14, 21日 13, 20日	圃場A:1.81 (1回、14日) 圃場B:3.34 (1回、13日)
水稻 (玄米)	3	0.5%粉剤 +19%乳剤	4kg/10a 散布 +2000倍散布 150L/10a	1+2回	14, 21, 28日	圃場A:0.04 (3回、14日) (#) 圃場B:0.04 (3回、14日) (#) 圃場C:0.06 (3回、14日) (#)
水稻 (稲わら)	3	0.5%粉剤 +19%乳剤	4kg/10a 散布 +2000倍散布 150L/10a	1+2回	14, 21, 28日	圃場A:8.82 (3回、14日) (#) 圃場B:6.02 (3回、14日) (#) 圃場C:9.14 (3回、14日) (#)
水稻 (玄米)	2	0.5%粉剤 +19%乳剤	4kg/10a 散布 +500倍散布 25L/10a	1+2回	14, 21, 28日	圃場A:0.03 (3回、14日) (#) 圃場B:<0.02 (3回、14日) (#)
水稻 (稲わら)	2	0.5%粉剤 +19%乳剤	4kg/10a 散布 +500倍散布 25L/10a	1+2回	14, 21, 28日	圃場A:6.70 (3回、14日) (#) 圃場B:5.66 (3回、14日) (#)
水稻 (玄米)	2	20%水和剤 +19%乳剤	2000倍散布 100L/10a +2000倍散布 150L/10a	1+2回	14, 21, 28日	圃場A:0.04 (3回、14日) (#) 圃場B:0.08 (3回、14日) (#)
水稻 (稲わら)	2	20%水和剤 +19%乳剤	2000倍散布 100L/10a +2000倍散布 150L/10a	1+2回	14, 21, 28日	圃場A:7.71 (3回、14日) (#) 圃場B:9.30 (3回、14日) (#)
水稻 (玄米)	1	20%水和剤	16倍空中散布 0.8L/10a	1回	27日	圃場A:<0.02 (1回、27日)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稻 (稲わら)	1	20%水和剤	16倍空中散布 0.8L/10a	1回	27日	圃場A:1.28 (1回、27日)
水稻 (青刈り)	1	20%水和剤	16倍空中散布 0.8L/10a	1回	14, 21日	圃場A:1.05 (1回、14日)
水稻 (玄米)	1	20%水和剤	2000倍散布 150L/10a	1回	27日	圃場A:<0.02 (1回、27日)
水稻 (稲わら)	1	20%水和剤	2000倍散布 150L/10a	1回	27日	圃場A:1.76 (1回、27日)
水稻 (青刈り)	1	20%水和剤	2000倍散布 150L/10a	1回	14, 21日	圃場A:1.24 (1回、21日)
水稻 (玄米)	2	5%水和剤	200mL/10a 空中散布	1回	40日 38日	圃場A:<0.02 (1回、40日) (#) 圃場B:<0.02 (1回、38日) (#)
水稻 (稲わら)	2	5%水和剤	200mL/10a 空中散布	1回	40日 38日	圃場A:1.02 (1回、40日) (#) 圃場B:1.36 (1回、38日) (#)
水稻 (青刈り)	2	5%水和剤	200mL/10a 空中散布	1回	14, 21日	圃場A:0.68 (1回、14日) (#) 圃場B:0.54 (1回、14日) (#)
水稻 (玄米)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	40日 38日	圃場A:<0.02 (1回、40日) (#) 圃場B:0.02 (1回、38日) (#)
水稻 (稲わら)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	40日 38日	圃場A:1.83 (1回、40日) (#) 圃場B:4.48 (1回、38日) (#)
水稻 (青刈り)	2	19%乳剤	2000倍散布 150L/10a	1回	14, 21日	圃場A:1.00 (1回、14日) (#) 圃場B:2.54 (1回、14日) (#)
水稻 (玄米)	2	19%乳剤	16倍無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	2回	14, 21日	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02
水稻 (稲わら)	2	19%乳剤	16倍無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	2回	14, 21日	圃場A:3.52 圃場B:3.94
水稻 (玄米)	2	5%水和剤	4倍無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	1回	14日	圃場A:0.02 (1回、14日) (#) 圃場B:<0.02 (1回、14日) (#)
水稻 (稲わら)	2	5%水和剤	4倍無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	1回	14日	圃場A:2.14 (1回、14日) (#) 圃場B:3.64 (1回、14日) (#)
水稻 (玄米)	2	19%乳剤	2000倍散布 120-150L/10a	1回	14日	圃場A:0.04 (1回、14日) 圃場B:0.04 (1回、14日)
水稻 (稲わら)	2	19%乳剤	2000倍散布 120-150L/10a	1回	14日	圃場A:4.36 (1回、14日) 圃場B:6.86 (1回、14日)
茶 (荒茶)	2	20%水和剤	1000倍散布 300L/10a	2回	21日	圃場A:26.6 (2回、21日) (#) 圃場B:9.00 (2回、21日) (#)
茶 (浸出液)	2	20%水和剤	1000倍散布 300L/10a	2回	21日	圃場A:0.08 (2回、21日) (#) 圃場B:0.04 (2回、21日) (#)
茶 (荒茶)	2	10%乳剤	1000倍散布 1000L/10a	1回	21, 30日	圃場A:3.47 (1回、21日) 圃場B:0.84 (1回、21日)
茶 (浸出液)	2	10%乳剤	1000倍散布 1000L/10a	1回	21, 30日	圃場A:0.04 (1回、21日) 圃場B:<0.03 (1回、21日)
茶 (荒茶)	2	10%乳剤	1000倍散布 200-1000L/10a	2回	21, 28, 42日	圃場A:1.84 (2回、21日) 圃場B:2.20 (2回、21日)
茶 (浸出液)	2	10%乳剤	1000倍散布 200-1000L/10a	2回	21, 28, 42日	圃場A:<0.04 (2回、21日) 圃場B:<0.04 (2回、21日)
かき (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 500L/10a	2回	14, 21, 30, 45日	圃場A:0.72 圃場B:0.30
かき (果実)	2	20%水和剤	1000倍散布 500L/10a	2回	14, 21, 30日	圃場A:1.13 (2回、14日) (#) 圃場B:0.50 (2回、14日) (#)
なし (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 500L/10a	2回	14, 21, 30, 45日	圃場A:0.20 圃場B:0.14
なし (果実)	2	20%水和剤	1000倍散布 500L/10a	2回	14, 21, 30日	圃場A:0.42 (2回、21日) (#) 圃場B:0.26 (2回、14日) (#)
りんご (果実)	2	20%水和剤	2000倍散布 700L/10a	2回	14, 21, 30, 45日	圃場A:1.06 圃場B:0.20 (2回、21日)
みかん※ (果肉)	2	20%水和剤	2000倍散布 700L/10a	2回	14, 21, 30日	圃場A:0.03 (2回、21日) 圃場B:<0.02
みかん (果皮)	2	20%水和剤	2000倍散布 700L/10a	2回	14, 21, 30日	圃場A:5.32 (2回、21日) 圃場B:3.10 (2回、30日)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
みかん (果実全体)	2	20%水和剤	2000倍散布 700L/10a	2回	14, 21, 30日	圃場A:0.90 (2回、21日) 圃場B:0.80
夏みかん (果肉)	2	20%水和剤	2000倍散布 700L/10a	2回	14, 21, 29日 14, 21, 30日	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02
夏みかん (果皮)	2	20%水和剤	2000倍散布 700L/10a	2回	14, 21, 29日 14, 21, 30日	圃場A:1.54 (2回、29日) 圃場B:1.68 (2回、30日)
夏みかん (果実全体)	2	20%水和剤	2000倍散布 700L/10a	2回	14, 21, 29日 14, 21, 30日	圃場A:0.52 (2回、29日) 圃場B:0.56 (2回、30日)
ゆず※ (果実全体)	2	20%水和剤	2000倍散布 500, 700L/10a	2回	14, 21, 30日	圃場A:1.08 圃場B:0.80
大豆 (乾燥子実)	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	3回	7, 14, 21日	圃場A:<0.02 (3回、7日) (#) 圃場B:<0.02 (3回、7日) (#)
えだまめ (さや)	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	3回	7, 14, 21日	圃場A:0.51 圃場B:0.56
大豆 (乾燥子実)	2	19%乳剤	16倍無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	2回	14, 21日	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02
かんしょ (塊根)	2	0.5%粉剤	4kg/10a 散布	3回	7, 14, 21日	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02
じゅんさい (葉)	1	19%乳剤	2000倍散布 100L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A:<0.02
じゅんさい (葉)	1	19%乳剤	2000倍散布 100L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A:<0.02
もも (果肉)	2	20%水和剤	2000倍散布 400, 700L/10a	2回	1, 7, 14, 21日 1, 7, 13, 20日	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02
もも (果皮)	2	20%水和剤	2000倍散布 400, 700L/10a	2回	1, 7, 14, 21日 1, 7, 13, 20日	圃場A:6.89 圃場B:13.4
すだち (果実全体)	1	20%水和剤	2000倍散布 500L/10a	2回	14, 28, 42日	圃場A:0.58 (2回、42日)

(#) これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(※) これらの作物については、申請の範囲内で最高の値を示した括弧内に示す条件において得られた値を採用した。

注1) 2回目の散布は雨間散布であったため、2日後に散布し直し3回となったものであることから、本来最大使用条件下として定められた2回の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を残留基準値の検討を行う際の参考としている。

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書「シラフルオフェン」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米	0.3	0.5	○			<0.02(#), <0.02(#), <0.02(#), <0.02(#), 0.06, <0.02, 0.08(#), 0.06(#), 0.03(#), 0.02(#), 0.04(#), 0.03(#), 0.03(#), 0.02(#), <0.02, <0.02, <0.02, <0.02, 0.04(#), 0.04(#), 0.06(#), 0.03(#), <0.02(#), 0.04(#), 0.08(#), <0.02, <0.02(#), <0.02(#), <0.02(#), <0.02, 0.02, <0.02, <0.02, 0.02(#), <0.02(#), 0.04, 0.04
小麦 大麦 ライ麦 とうもろこし そば その他の穀類		0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	○			
大豆 小豆類 えんどう そらまめ らつかせい その他の豆類	0.1	0.1 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05	○			<0.02(#), <0.02(#), <0.02, <0.02
ばれいしょ さといも類(やつがしらを含む) かんしょ やまいも こんにゃくいも その他のいも類	0.1	0.1 0.1 0.1 0.1 0.1	○			<0.02, <0.02
てんさい さとうきび		0.05 0.05				
だいこん類(ラディッシュを含む)の根 だいこん類(ラディッシュを含む)の葉 かぶ類の根 かぶ類の葉 西洋わさび クレソン はくさい キャベツ 芽キャベツ ケール こまつな きょうな チンゲンサイ カリフラワー ブロッコリー その他のあぶらな科野菜		0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05				
ごぼう サルシフィー アーティチョーク チコリ エンダイブ しゅんぎく レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)		0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05				

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他のきく科野菜		0.05				
たまねぎ		0.05				
ねぎ(リーキを含む)		0.05				
にんにく		0.05				
にら		0.05				
アスパラガス		0.05				
わけぎ		0.05				
その他のゆり科野菜		0.05				
にんじん		0.05				
パースニップ		0.05				
パセリ		0.05				
セロリ		0.05				
みつば		0.05				
その他のせり科野菜		0.05				
トマト		0.05				
ピーマン		0.05				
なす		0.05				
その他のなす科野菜		0.05				
きゅうり(ガーキンを含む)		0.05				
かぼちゃ(スカッシュを含む)		0.05				
しろりり		0.05				
すいか		0.05				
メロン類果実		0.05				
まくわうり		0.05				
その他のうり科野菜		0.05				
ほうれん草		0.05				
たけのこ		0.05				
オクラ		0.05				
しょうが		0.05				
未成熟えんどう		2				
未成熟いんげん		2				
えだまめ	2	2	○			0.51, 0.56
マッシュルーム		0.05				
しいたけ		0.05				
その他のきのこ類		0.05				
その他の野菜	0.1	2	○			<0.02, <0.02(じゅんさい)
みかん	0.2	0.2	○			0.03(\$), <0.02
なつみかんの果実全体	3	5	○			0.52, 0.56
レモン	3	5	○			
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	3	5	○			
グレープフルーツ	3	5	○			
ライム	3	5	○			
その他のかんきつ類果実	3	5	○			1.08(\$), 0.80(ゆず), 0.58(すだち)
りんご	3	5	○			1.06, 0.20
日本なし	1	2	○			0.20, 0.14, 0.42(#),
西洋なし	1	2	○			0.26(#)
マルメロ		5				
びわ		0.05				
もも	0.1	0.05	申			<0.02, <0.02
ネクタリン		5				
あんず(アブリコットを含む)		0.05				
すもも(プルーンを含む)		0.05				
うめ		0.05				
おうとう(チェリーを含む)		0.05				

農産物名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
いちご		0.05				
ラズベリー		0.05				
ブラックベリー		0.05				
ブルーベリー		0.05				
クランベリー		0.05				
ハックルベリー		0.05				
その他のベリー類果実		0.05				
ぶどう		0.05				
かき	2	2	○			0.72, 0.30, 1.13(#), 0.50(#)
バナナ		5				
キウイ		0.05				
パパイヤ		5				
アボカド		5				
パイナップル		5				
グアバ		5				
マンゴー		5				
パッションフルーツ		5				
なつめやし		0.05				
その他の果実		5				
ひまわりの種子		0.05				
ごまの種子		0.05				
べにばなの種子		0.05				
綿実		0.05				
なたね		0.05				
その他のオイルシード		0.05				
ぎんなん		0.05				
くり		0.05				
ペカン		0.05				
アーモンド		0.05				
くるみ		0.05				
その他のナッツ類		0.05				
茶	35	35	○			26.6(#), 9.0(#), 3.47, 0.84, 1.84, 2.20
コーヒー豆		0.05				
カカオ豆		0.05				
ホップ		0.05				
その他のスパイス	10	5				5.32, 2.86(みかんの果皮)
その他のハーブ		2				
魚介類	0.4					

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、最大残留値を基準値策定の根拠とした。

(別紙3)

シラフルオフェン推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米	0.3	55.5	29.3	41.9	56.6
大豆	0.1	5.6	3.4	4.6	5.9
かんしょ	0.1	1.6	1.8	1.4	1.7
えだまめ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
その他の野菜	0.1	1.3	1.0	1.0	1.2
みかん	0.2	8.3	7.1	9.2	8.5
なつみかんの果実全体	3	0.3	0.3	0.3	0.3
レモン	3	0.9	0.6	0.9	0.9
オレンジ	3	1.2	1.8	2.4	0.6
グレープフルーツ	3	3.6	1.2	6.3	2.4
ライム	3	0.3	0.3	0.3	0.3
その他のかんきつ類果実	3	1.2	0.3	0.3	1.8
りんご	3	105.9	108.6	90.0	106.8
日本なし	1	5.1	4.4	5.3	5.1
西洋なし	1	0.1	0.1	0.1	0.1
もも	0.1	0.1	0.1	0.4	0.0
かき	2	62.8	16.0	43.0	99.2
茶	35	105.0	49.0	122.5	150.5
その他のスパイス	10	1.0	1.0	1.0	1.0
魚介類	0.4	37.6	17.1	37.6	37.6
計		397.6	243.5	368.6	480.8
ADI比 (%)		6.8	14.0	6.0	8.1

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

妊婦及び高齢者については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

(参考)

これまでの経緯

- 平成 7年 4月26日 初回農薬登録
平成17年11月29日 残留基準の告示
平成19年10月 1日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請及び基準設定依頼
(魚介類及びももに係る適用拡大申請)
平成19年10月12日 厚生労働大臣から食品安全委員会長あてに残留基準設定に係る
食品健康影響評価について要請
平成19年10月18日 食品安全委員会 (要請事項説明)
平成19年10月26日 第10回農薬専門調査会確認評価第一部会
平成19年12月 5日 第32回農薬専門調査会幹事会
平成19年12月13日 食品安全委員会における食品健康影響評価 (案) の公表
平成20年 1月17日 食品安全委員会 (報告)
平成19年 1月17日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評
価について通知
平成20年 1月23日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成20年 1月30日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 青木 宙 | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授 |
| 井上 松久 | 北里大学副学長 |
| ○大野 泰雄 | 国立医薬品食品衛生研究所副所長 |
| 尾崎 博 | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 |
| 加藤 保博 | 財団法人残留農薬研究所理事 |
| 斉藤 貢一 | 星薬科大学薬品分析化学教室准教授 |
| 佐々木 久美子 | 国立医薬品食品衛生研究所客員研究員 |
| 志賀 正和 | 元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害
防除部長 |
| 豊田 正武 | 実践女子大学生生活科学部生活基礎化学研究室教授 |
| 米谷 民雄 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 山内 明子 | 日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長 |
| 山添 康 | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授 |
| 吉池 信男 | 独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹 |
| 鰐淵 英機 | 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授 |

(○：部会長)

答申(案)

シラフルオフェン

食品名	残留基準値
	ppm
米	0.3
大豆	0.1
かんしょ	0.1
えだまめ	2
その他の野菜(注1)	0.1
みかん	0.2
なつみかんの果実全体	3
レモン	3
オレンジ	3
グレープフルーツ	3
ライム	3
その他のかんきつ類果実(注2)	3
りんご	3
日本なし	1
西洋なし	1
もも	0.1
その他のスパイス(注3)	10
魚介類	0.4

(注1)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

(注2)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

(注3)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

シラフルオフエンに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定に
対して寄せられたコメントについて

- (1) 「食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部改正（食品中の農薬シラフルオフエンの残留基準設定）」に関する意見の募集に対して寄せられたコメント

1. 募集期間

平成20年3月18日～平成20年4月16日

2. 現在までに寄せられた意見数

1件

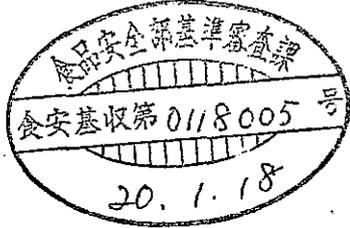
- (2) WTO 通報（衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS 協定）に基づく通報）
に対して寄せられたコメント

1. 募集期間

平成20年3月31日～平成20年5月29日

2. 現在までに寄せられた意見数

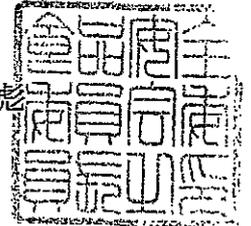
なし



府 食 第 61 号
平成 20 年 1 月 17 日

厚生労働大臣
舛添 要一 殿

食品安全委員会
委員長 見上 彪



食品健康影響評価の結果の通知について

平成 19 年 10 月 12 日付け厚生労働省発食安第 1012001 号をもって貴省から当委員会に意見を求められたシラフルオフエンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。
なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

シラフルオフエンの一日摂取許容量を 0.11 mg/kg 体重/日と設定する。

農薬評価書

シラフルオフェン

2008年1月

食品安全委員会

目次

頁

○ 審議の経緯	3
○ 食品安全委員会委員名簿	3
○ 食品安全委員会農業専門調査会専門委員名簿	3
○ 要約	4
I. 評価対象農業の概要	5
1. 用途	5
2. 有効成分の一般名	5
3. 化学名	5
4. 分子式	5
5. 分子量	5
6. 構造式	5
7. 開発の経緯	5
II. 安全性に係る試験の概要	6
1. 動物体内運命試験	6
(1) 薬物動態	6
(2) 排泄	6
(3) 体内分布(単回投与)	7
(4) 体内分布(反復投与)	7
(5) 代謝物同定・定量	8
2. 植物体内運命試験	8
(1) 水稲	8
(2) りんご	9
(3) キャベツ	9
3. 土壌中運命試験	10
(1) 好氣的土壌中運命試験	10
(2) 好氣的湛水土壌中運命試験	10
(3) 嫌氣的土壌中運命試験	10
(4) 土壌吸着試験	11
4. 水中運命試験	11
(1) 加水分解試験	11
(2) 水中光分解試験	11
5. 土壌残留試験	12
6. 作物等残留試験	12
(1) 作物残留試験	12
(2) 魚介類における最大推定残留値	12
7. 乳汁移行試験	12

8.	一般薬理試験	13
9.	急性毒性試験	14
	(1) 急性毒性試験(原体及び代謝物)	14
	(2) 急性遅発性神経毒性試験	15
10.	眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	15
11.	亜急性毒性試験	16
	(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	16
	(2) 90日間亜急性毒性試験(マウス)	16
	(3) 90日間亜急性毒性試験(イヌ)	16
12.	慢性毒性試験及び発がん性試験	17
	(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)①	17
	(2) 1年間慢性毒性試験(イヌ)②	17
	(3) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)	18
	(4) 2年間発がん性試験(マウス)	18
13.	生殖発生毒性試験	19
	(1) 2世代繁殖試験(ラット)	19
	(2) 発生毒性試験(ラット)	20
	(3) 発生毒性試験(ウサギ)	20
14.	遺伝毒性試験	20
III.	食品健康影響評価	22
	・ 別紙1:代謝物/分解物略称	25
	・ 別紙2:検査値等略称	26
	・ 別紙3:作物残留試験成績	27
	・ 参照	33

<審議の経緯>

1995年	4月	26日	初回農薬登録
2005年	11月	29日	残留農薬基準告示(参照1)
2007年	10月	1日	農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼(魚介類、適用拡大:もも)
2007年	10月	12日	厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請(厚生労働省発食安第1012001号)、関係書類の接受(参照2~4)
2007年	10月	18日	第211回食品安全委員会(要請事項説明)(参照5)
2007年	10月	26日	第10回農薬専門調査会確認評価第一部会(参照6)
2007年	12月	5日	第32回農薬専門調査会幹事会(参照7)
2007年	12月	13日	第219回食品安全委員会(報告)
2007年	12月	13日	より2008年1月11日 国民からの御意見・情報の募集
2008年	1月	15日	農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
2008年	1月	17日	第222回食品安全委員会(報告) (同日付け厚生労働大臣へ通知)

<食品安全委員会委員名簿>

見上 彪(委員長)
小泉直子(委員長代理)
長尾 拓
野村一正
畑江敬子
廣瀬雅雄
本間清一

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

鈴木勝士(座長)	三枝順三	布柴達男
林 真(座長代理)	佐々木有	根岸友恵
赤池昭紀	代田眞理子	平塚 明
石井康雄	高木篤也	藤本成明
泉 啓介	玉井郁巳	細川正清
上路雅子	田村廣人	松本清司
臼井健二	津田修治	柳井徳磨
江馬 眞	津田洋幸	山崎浩史
大澤貫寿	出川雅邦	山手文至
太田敏博	長尾哲二	與語靖洋
大谷 浩	中澤憲一	吉田 緑
小澤正吾	納屋聖人	若栗 忍
小林裕子	西川秋佳	

要 約

ピレスロイド系殺虫剤である「シラフルオフエン」(CAS No. 105024-66-6)について、農薬抄録を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命(ラット)、植物体内運命(水稻、りんご及びキャベツ)、土壌中運命、水中運命、土壌残留、作物残留、急性毒性(ラット、マウス及びウサギ)、亜急性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、シラフルオフエン投与による影響は、主に肝臓及び精巣に認められた。発がん性、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の11.0 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として安全係数100で除した0.11 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

1. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺虫剤

2. 有効成分の一般名

和名：シラフルオフエン

英名：silafiuofen (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：4-エトキシフェニル[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル]
ジメチルシラン

英名：4-ethoxyphenyl[3-(4-fluoro-3-phenoxyphenyl)propyl]
dimethylsilane

CAS (No. 105024-66-6)

和名：(4-エトキシフェニル)[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル]
ジメチルシラン

英名：(4-ethoxyphenyl)[3-(4-fluoro-3-phenoxyphenyl)propyl]
dimethylsilane

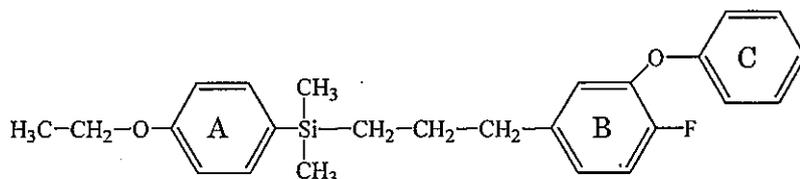
4. 分子式

$C_{25}H_{29}FO_2Si$

5. 分子量

408.6

6. 構造式



7. 開発の経緯

シラフルオフエンは、1984年に日本（大日本除虫菊株式会社）で、1985年にドイツ（ヘキスト、現バイエルクロップサイエンス社）でそれぞれ独自に開発されたケイ素原子を有するピレスロイド系殺虫剤であり、昆虫の神経膜のナトリウムイオン透過性を変化させ、最終的に神経線維の興奮伝導を抑制することにより作用する。

日本においては1995年4月26日に初めて農薬登録された。バイエルクロップサイエンス社より農薬取締法に基づく適用拡大申請（もも）がなされている他、魚介類への残留基準値の設定が申請されている。また、ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されている。

II. 安全性に係る試験の概要

農薬抄録（2007年）を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。（参照2）

各種運命試験（II-1~4）は、シラフルオフエンのフェニル環（C環）の炭素を¹⁴Cで均一に標識したもの（¹⁴C-シラフルオフエン）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合シラフルオフエンに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) 薬物動態

Wistar ラット（一群雌雄各3匹）に¹⁴C-シラフルオフエンを中用量（100 mg/kg 体重）または高用量（500 mg/kg 体重）で単回経口投与し、薬物動態試験が実施された。

血漿中放射能濃度推移は表1に示されている。

中用量群では二相性の減衰を示した。（参照2）

表1 血漿中放射能濃度推移

投与量	中用量		高用量	
	雄	雌	雄	雌
T _{max} (時間)	2.0	1.7	4.7	2.7
C _{max} (µg/g)	10.5	16.2	23.7	30.2
T _{1/2} (α) (時間)	3.9	3.9	7.8*	5.4*
T _{1/2} (β) (時間)	17.6	19.5		

*：高用量群では半減期は二相性を示さなかった。

(2) 排泄

Wistar ラットに¹⁴C-シラフルオフエンを低用量（10 mg/kg 体重）または高用量で単回経口投与（一群雌雄各5~10匹）し、また低用量または高用量で反復経口投与（非標識体と標識体を混合し、10日間連続投与、一群雌雄各3匹）して、排泄試験が実施された。

投与放射能は主に糞中に排泄され、各投与群で投与後（反復投与群では最終投与後）168時間（7日間）の糞中への排泄は雄で総投与放射能（TAR）の88.9~102%、雌で73.8~104%であった。投与後168時間の尿中への排泄は雄で1.6~4.3%TAR、雌で0.77~1.7%TARであった。

また、胆管カニューレを挿入したWistar ラット（雌3匹）に¹⁴C-シラフルオフエンを12.6~19.2 mg/kg 体重で単回強制経口投与し、胆汁排泄試験が実施された。投与後8時間に回収された放射能は6.7~23.1%TARであり、胆汁中に0.18~

2.1%TAR、糞中に 4.9～19.6%TAR が排泄され、糞を除く回収放射能は 1.8～3.5%TAR であった。従って本品の吸収性は低く、約 2～4 %と考えられた。

(参照 2)

(3) 体内分布 (単回投与)

Wistar ラット (一群雄 5 匹) に ^{14}C -シラフルオフェンを低用量または高用量で単回経口投与し、体内分布試験が実施された。

脂肪組織 (皮下脂肪及び腹膜後脂肪) を除いた各組織では、投与 8 時間後に放射能濃度が最も高く、その後減衰した。最も放射能濃度が高かったのは肝臓であり、投与 8 時間後に低用量群で $6.91\sim 23.3\ \mu\text{g/g}$ 、高用量群で $261\sim 504\ \mu\text{g/g}$ であったが、投与 168 時間 (7 日間) 後には $0.085\sim 2.74\ \mu\text{g/g}$ ($0.01\sim 0.04\%$ TAR) となった。

皮下脂肪及び腹膜後脂肪ではそれぞれ投与 8～72 時間後の間に最高濃度 (低用量群で $4.37\sim 6.72\ \mu\text{g/g}$ 、高用量群で $104\sim 196\ \mu\text{g/g}$) に達し、投与 168 時間後にも低用量群で $2.20\sim 3.85\ \mu\text{g/g}$ ($1.1\sim 1.4\%$ TAR)、高用量群で $47.2\sim 129\ \mu\text{g/g}$ ($0.39\sim 0.92\%$ TAR) の放射能が残留した。高用量群では脂肪中の放射能の減衰速度は雄より雌の方が遅かった。

また、Wistar ラット (一群雌雄各 5～10 匹) に ^{14}C -シラフルオフェンを低用量、中用量または高用量で単回経口投与した試験 [1. (2)] の試験終了時 (投与 7 日後) にも脂肪組織に放射能の残留が認められ、皮下脂肪及び腹膜後脂肪の合計で $0.16\sim 3.4\%$ TAR 存在した。(参照 2)

(4) 体内分布 (反復投与)

Wistar ラット (一群雌雄各 3 匹) に ^{14}C -シラフルオフェンを低用量または高用量で反復経口投与 (非標識体と標識体を混合し、10 日間連続投与) して、体内分布試験が実施された。

低用量群では全ての組織で最終投与 4 時間後に放射能濃度が最も高く、腹膜後脂肪 ($50.6\sim 72.8\ \mu\text{g/g}$)、皮下脂肪 ($49.6\sim 53.0\ \mu\text{g/g}$)、肝臓 ($33.8\sim 41.9\ \mu\text{g/g}$) 及び脾臓 ($18.6\sim 22.1\ \mu\text{g/g}$) に高濃度に存在した。最終投与 672 時間後 (28 日後) には、脂肪以外の放射能濃度は $0.07\sim 3.66\ \mu\text{g/g}$ であったが、脂肪組織には $18.5\sim 39.8\ \mu\text{g/g}$ の放射能が存在した。

高用量群では、脂肪組織を除いたほとんどの組織で最終投与 4 時間後で放射能濃度が最も高く、肝臓 ($279\sim 565\ \mu\text{g/g}$)、脾臓 ($253\sim 334\ \mu\text{g/g}$) は雌雄とも高濃度であった。その後放射能濃度は減衰した。脂肪組織では最終投与 24～72 時間後に最高濃度 ($683\sim 1,320\ \mu\text{g/g}$) に達し、最終投与 672 時間後 (28 日後) にも $245\sim 993\ \mu\text{g/g}$ の放射能が存在した。

いずれの用量群でも、雄より雌の方が組織中の放射能の減衰速度が遅くなる傾向が見られた。(参照 2)

(5) 代謝物同定・定量

Wistar ラット（一群雌雄各 10 匹）に ^{14}C -シラフルオフエンを低用量または高用量で単回経口投与し、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿中には、投与後 48 時間の試料中に親化合物は存在せず、低用量群では代謝物 VI（遊離体及び硫酸抱合体の合計で 0.67~3.0% TAR）が、高用量群では代謝物 VI（同 0.76~1.8% TAR）及び V（0.08~0.17% TAR）が同定された。

糞中には、投与後 72 時間の試料中に親化合物が低用量群で 54.6~80.4% TAR、高用量群で 79.0~79.9% TAR 存在した。また代謝物 II が同定され、低用量群で 6.51~13.6% TAR、高用量群で 3.0~8.6% TAR であった。

投与 7 日後における脂肪組織では両投与群とも総残留放射能（TRR）の 92.2~100% が親化合物であった。低用量群では代謝物 II が検出されたが、最大で 7.8% TRR であった。（参照 2）

2. 植物体内運命試験

(1) 水稻

^{14}C -シラフルオフエンを移植後約 50 日の水稻（品種：Tebonnet）に 300 g ai/ha の処理量で 3 回（約 20 日間隔）散布し、水稻における植物体内運命試験が実施された。

処理後の水稻試料中放射能分布は表 2 に示されている。

表 2 水稻試料中放射能分布 (mg/kg)

初回散布後日数	地上部	稲わら	穂	玄米	もみ殻
2 日後	21.2				
41 日後*		21.8	12.6		
60 日後		17.9		0.519	11.0

注 斜線：試料採取せず *：第 3 回散布後

植物体内に認められた主な成分は親化合物であり、処理 2 日後の植物地上部の 98.3% TRR、処理 60 日後の玄米、もみ殻及び稲わら中でそれぞれ 60.3%、77.5% 及び 54.7% TRR 存在した。代謝物として同定されたのは II であり、処理 8 日後に初めて植物体内から検出され、処理 60 日後の玄米、もみ殻及び稲わら中でそれぞれ 2.7%、3.7% 及び 11.9% TRR であった。

また ^{14}C -シラフルオフエン 1.8 mg ai を乾土 3,190 g に加えた土壌をポットに入れ（90 g ai/ha 相当）、1 週間後に水稻（品種：日本晴）の幼苗を移植、栽培した。移植 106 日後（収穫期）の植物体及び土壌中放射能分布は表 3 に示されている。

表3 植物体及び土壤中放射能分布

採取部位	稲わら	籾殻	玄米	根部	土壌
放射能分布 ¹⁾	0.045	0.025	0.029	0.538	0.489
	0.034	0.004	0.020	0.227	83.0

注 1)上段：mg/kg、下段：%TAR

水稻に移行した放射能は0.3%TAR未満であり、土壌から水稻へはほとんど移行しないと考えられた。

根部には親化合物が0.038%TAR、代謝物Ⅱが0.017%TAR存在したが、地上部からは同定された成分はなかった。(参照2)

(2) りんご

¹⁴C-シラフルオフエンをりんご樹(品種：Elstar)に140 mg ai/本の処理量で1回噴霧し、りんごにおける植物体内運命試験が実施された。

処理後のりんご試料中放射能分布は表4に示されている。

表4 りんご試料中放射能分布 (mg/kg)

噴霧後日数	果実洗浄液*	果実	果皮	果肉	芯
0日後	7.27	0.004			
11日後	7.14	0.157			
32日後	79.0**		1.36	0.242	0.116

注 斜線：試料採取せず *：単位 mg/L

**：経時的な減少が見られなかったのは、処理液の散布が均一でなかったことによって、個々の果実の残留濃度の変動が大きかったためと考えられた。

32日間に植物体から回収された放射能は約40%TARであり、そのうち90%が葉、9%が果実洗浄液、1.1%が果実内に存在した。従って、処理部位(果実表面)から非処理部位(果実内部)への移行は少ないと考えられた。

洗浄液中に同定された成分はいずれの時期も親化合物のみであった。噴霧0~11日後の果実中に同定された成分はなかった。完熟期(処理32日後)の果実には親化合物は同定されず、代謝物Ⅲが果皮及び果肉でそれぞれ0.099及び0.133 mg/kg存在した。(参照2)

(3) キャベツ

¹⁴C-シラフルオフエンをキャベツ(品種：Georgia Blue Stem及びVetes)に300 g ai/haの処理量で2回散布(8日間隔)し、キャベツにおける植物体内運命試験が

実施された。

処理後のキャベツ試料中放射能分布は表 5 に示されている。

表 5 キャベツ試料中放射能分布 (mg/kg)

初回散布後日数	Georgia Blue Stem 種		Vetes 種	
	葉部	茎部	葉部	茎部
0 日後	31.3	3.88	19.9	1.88
8 日後 ¹⁾	3.18	0.29	0.26	0.10
8 日後 ²⁾	48.7	4.29	20.5	2.56
21 日後	4.92	0.38	4.87	0.75

注：1)第 2 回散布前 2)第 2 回散布後

両品種とも、いずれの試料採取時期も放射能のほとんどは葉部に存在した。葉部抽出物中に同定された成分は親化合物のみであり、処理後 21 日間、シラフルオフエンは安定であった。(参照 2)

3. 土壌中運命試験

(1) 好氣的土壌中運命試験

¹⁴C-シラフルオフエンを砂壤土、砂土、壤質砂土（ドイツ）及びシルト質壤土（米国）に乾土あたり 0.4 mg/kg の濃度で処理し、20°C±2°C、128 日間インキュベートする好氣的土壌中運命試験が実施された。

土壌から抽出された放射能は処理 1 日後の 91.5～99.7% TAR から試験終了時（処理 128 日後）の 29.3～56.0% TAR まで減少した。試験終了時、各土壌で CO₂ が 3.3～13.7% TAR 生成した。土壌抽出物中に同定された成分は親化合物のみであった。

土壌中の推定半減期は 71.5 日（砂壤土）～148 日（壤質砂土）と算出された。

(参照 2)

(2) 好氣的湛水土壌中運命試験

¹⁴C-シラフルオフエンをシルト質壤土及び砂土（ドイツ）の水/沈泥系に水/沈泥 1 kg あたり 0.5 mg の濃度で処理し、20±2°C、241 日間インキュベートする好氣的湛水土壌中運命試験が実施された。

水/沈泥から抽出された放射能は両土壌で処理直後に 86.5～92.4% TAR であったが、試験終了時（処理 241 日後）には 17.4～25.3% TAR と減少した。試験終了時には両土壌で CO₂ が 21.4～26.2% TAR 生成した。抽出物中の主要成分は親化合物であり、試験期間中に生成した分解物はいずれも 7.1% TAR 以下であったため同定できなかった。

シラフルオフエンの水/沈泥中推定半減期はシルト質壤土で 111 日、砂土で 84 日

と算出された。(参照 2)

(3) 嫌氣的土壤中運命試験

¹⁴C-シラフルオフエンを壤土(ドイツ)に 0.4 mg/kg の濃度で処理し、30 日間の好氣的条件下に続き 18 日間湛水条件でインキュベーション後、嫌氣的条件で 95 日間インキュベートして計 143 日間の土壤中運命試験が実施された。

試験期間を通じて発生した CO₂ は 3.1% TAR であり、嫌氣的条件下でも 1.2% TAR の CO₂ が発生した。土壤から抽出された放射能は好氣的条件下では減少したが、嫌氣的条件下では 0 日で 76.5% TAR、嫌氣条件終了時で 81.3% TAR であった。

試験期間を通じて、土壤中には親化合物のみ認められ、分解物は全く認められなかった。(参照 2)

(4) 土壤吸着試験

シラフルオフエンの土壤吸着試験が 4 種類の国内土壤(3 種類の軽埴土及びシルト質埴壤土)を用いて実施された。

試験の結果、シラフルオフエンは水への溶解度が極めて低く(1 µg/L)、通常の試験法で吸着係数は求められなかった。(参照 2)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

¹⁴C-シラフルオフエンを pH 5 (クエン酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液)及び pH 9 (ホウ酸緩衝液)の各滅菌緩衝液に 4.09 mg/L の用量で添加し、25±1°C の暗所における加水分解試験が実施された。

シラフルオフエンは試験期間中安定であった。いずれの pH においても推定半減期は 1 年超と考えられた。(参照 2)

(2) 水中光分解試験

¹⁴C-シラフルオフエンを用い、天然地表水(pH8.7、滅菌)に 2.54 mg/L、また蒸留水(pH6.7、滅菌)に 2.32 mg/L の用量で添加し、25±1°C でキセノンランプ光(光強度: 310 W/m²、測定波長 290~800 nm)を 7 日間(167 時間)照射し、水中光分解試験が実施された。

地表水及び蒸留水で試験終了時に 1.4~2.2% TAR の CO₂ が発生し、またその他の揮発性物質が 1.9~3.7% TAR 生成した。

推定半減期は地表水中及び蒸留水中でそれぞれ 341~583 時間及び 391~857 時間と算出された。これは、東京(北緯 35°)における春の太陽光下での推定半減期に換算するとそれぞれ 44.5~76.2 日及び 51.1~112 日であった。(参照 2)

5. 土壌残留試験

火山灰・壤土（①茨城、②長野）、沖積・砂壤土（新潟）、沖積・埴壤土（高知）、洪積・埴壤土（石川）を用いて、シラフルオフェンを分析対象化合物とした土壌残留試験（圃場及び容器内）が実施された。

推定半減期は表 6 に示されている。（参照 2）。

表 6 土壌残留試験成績（推定半減期）

試験		濃度*	土壌	シラフルオフェン
圃場試験	水田	285 ^{EC} g ai/ha	火山灰・壤土①	46 日
			沖積・埴壤土	44 日
	畑地	1,400 ^{WP} g ai/ha	火山灰・壤土②	29 日
		1,000 ^{WP} g ai/ha	洪積・埴壤土	35 日
容器内試験	水田	0.5 mg/kg	火山灰・壤土①	360 日
			沖積・埴壤土	360 日
	畑地	1 mg/kg	火山灰・壤土②	48 日
			沖積・砂壤土	44 日

※圃場試験では EC:乳剤、WP:水和剤、容器内試験では純品を使用

6. 作物等残留試験

(1) 作物残留試験

シラフルオフェンを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 3 に示されている。シラフルオフェンの最高値は最終散布 21 日後に収穫した茶（荒茶）の 26.7 mg/kg であった。（参照 2）。

(2) 魚介類における最大推定残留値

シラフルオフェンの公共用水域における予測濃度である水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）及び生物濃縮係数（BCF）を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

シラフルオフェンの水産 PEC は 0.094 ppb、BCF は 816（試験魚種：ブルーギル）、魚介類における最大推定残留値は 0.384 ppm であった。（参照 4）

7. 乳汁移行試験

ホルスタイン種泌乳牛（各群 1 頭ずつ）を用い、シラフルオフェン（原体：20、40 及び 60 mg/頭/日）を 1 日 1 回 14 日間、小麦粉団子に混入投与し、シラフルオフェンを分析対象化合物とした乳汁移行試験が実施された。

20、40 及び 60 mg/頭/日投与個体で、それぞれ最大で 0.10 µg/g（投与開始 7 日後）、0.20 µg/g（投与開始 10 日後）及び 0.24 µg/g（投与開始 7 日後）のシラフルオフェン

が乳汁中に検出された。

ホルスタイン種泌乳牛（各群 1 頭ずつ）を用い、稲わらに混入（乳剤：10、20 及び 40 mg/頭/日、粉剤：10 及び 15 mg/頭/日）及び小麦粉団子に混入（純品：10 及び 40 mg/頭/日）投与して、乳汁移行試験が実施された。投与は 1 日 2 回 14 日間連続投与した。

純品 40 mg/頭/日投与群で乳汁中に最大 0.10 μ g/g（投与開始 11 日後）のシラフルオフェンが検出されたが、他の試験個体の乳汁中ではシラフルオフェンはいずれも定量限界（0.05 mg/kg）未満であった。（参照 2）

8. 一般薬理試験

ラット、マウス、ウサギ及びモルモットを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 7 に示されている。（参照 2）

表 7 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数 群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	無作用量 (mg/kg 体重)	作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	SD ラット	雄 3 0, 313, 625, 1,250, 2,500, 5,000 (腹腔内)	1,250	2,500	下痢の発現が疑われたが、他に明らかな症状あるいは死亡例なし。
		ICR マウス	雄 3 雌 3 0, 313, 625, 1,250, 2,500, 5,000 (腹腔内)	雄 625 雌 1,250	雄 1,250 雌 2,500	雄：1,250 mg/kg 体重以上、雌：2,500 mg/kg 体重以上で自律神経系の症状（下痢及び苦悶反応）、死亡例なし
		日本 白色種 ウサギ	雄 3 0, 125, 250, 500 (静脈内)	250	500	最高用量群で自発運動の低下、排糞量の減少。 250 及び 500 mg/kg 体重群各 1 例が死亡。
	脳波	SD ラット	雄 3 0, 2,500, 5,000 (腹腔内)	5,000	—	影響なし
		日本 白色種 ウサギ	雄 3 0, 125, 250, 500 (静脈内)	500	—	影響なし
	体温	SD ラット	雄 3 0, 1,250, 2,500, 5,000 (腹腔内)	2,500	5,000	軽微な体温低下
日本 白色種		雄 3 0, 125, 250, 500	125	250	体温の変化なし。 500 mg/kg 体重群 3 例及び 250 mg/kg 体重群 1 例	

		ウサギ		(静脈内)			が死亡
自律神経系	摘出輸精管	Hartley モット	雄4	10^{-6} ~ 10^{-3} g/mL (<i>in vitro</i> *)	10^{-3} g/mL	—	影響なし
呼吸・循環器系	呼吸・血圧・心電図	SD ラット	雄3	0、2,500、 5,000 (腹腔内)	5,000	—	影響なし
	呼吸・血圧・心電図	日本 白色種 ウサギ	雄3	0、125、250、 500 (静脈内)	125	250	250 mg/kg 体重以上投与群で血圧低下、呼吸数の増加。500 mg/kg 体重投与群2例が死亡。
消化器系	炭末輸送能	ICR マウス	雄10	0、313、625、 1,250、2,500、 5,000 (腹腔内)	313	625	625 mg/kg 体重以上投与群で促進が認められた。
	摘出回腸	Hartley モット	雄4	10^{-6} ~ 10^{-3} g/mL (<i>in vitro</i> *)	10^{-3} g/mL	—	影響なし
骨格筋	横隔膜神経筋	SD ラット	雄4	10^{-6} ~ 10^{-3} g/mL (<i>in vitro</i> *)	10^{-3} g/mL	—	影響なし

—：作用量を設定できなかった。

※：溶媒は *in vitro* の試験 (*) では Tween80 を 0.1% 含む蒸留水を、それ以外の試験では Tween80 を 1% 含む生理食塩水を用いた。

9. 急性毒性試験

(1) 急性毒性試験

シラフルオフェン及び代謝物Ⅱ及びⅤを用いた急性毒性試験が実施された。各試験の結果は表8及び表9に示されている。(参照2)

表8 急性毒性試験結果概要(原体)

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	Wistar ラット (雌雄各5匹)	>5,000	>5,000	自発運動の低下、うずくまり姿勢、側腹部の収縮 死亡例なし

	NMRI マウス (雌雄各 5 匹)	>5,000	>5,000	自発運動の低下 死亡例なし
経皮	Wistar ラット (雌雄各 5 匹)	>5,000	>5,000	症状、死亡例なし
	ヒマラヤンウサギ (雌雄各 5 匹)	>4,000	>4,000	全身症状、死亡例なし (投与部位に痲 皮あるいは紅斑形成)。
吸入	Wistar ラット (雌雄各 5 匹)	LC ₅₀ (mg/L)		不規則呼吸
		>6.61	>6.61	死亡例なし

表 9 急性毒性試験結果概要 (代謝物)

被験物質	投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
代謝物 II	経口	Wistar ラット (雌雄各 5 匹)	>5,000	>5,000	症状、死亡例なし
代謝物 V	経口	Wistar ラット (雌雄各 5 匹)	5,670	2,970	不規則呼吸、呼吸音異常、自発運動の低下、踏み直り反射性の低下、側腹部の下垂、うずくまり姿勢、歩行異常、死亡例で胃内の検体の充満、小腸内の液体充満、膀胱の尿充満

(2) 急性遅発性神経毒性試験

白色レグホン種ニワトリ (一群雌 12 羽) を用いた強制経口 (原体: 0 及び 5,000 mg/kg 体重、溶媒: ゴマ油、21 日間隔で 2 回投与) 投与による急性遅発性神経毒性試験が実施された。

投与群では 2 例が死亡し、非特異的な中毒症状が認められたが、神経毒性症状は認められず、病理組織学的検査においても異常は認められなかった。

本試験において、シラフルオフェンに遅発性神経毒性は認められなかった。

(参照 2)

10. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施された。その結果、シラフルオフェンは皮膚に対する刺激性は認められなかったが、眼に対して軽度の刺激性を有すると考えられた。

ピルブライト種モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Buehler 法及び Maximization 法) が実施された。その結果、皮膚感作性は認められなかった。

(参照 2)

1.1. 亜急性毒性試験

(1) 90日間亜急性毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 20 匹、80 及び 400 ppm 投与群は一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、80、400、2,000 及び 10,000 ppm）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。投与終了後、対照群、2,000 及び 10,000 ppm 投与群の雌雄各 10 匹は回復群とし、28 日間の回復期間を設けた。

本試験において、10,000 ppm 投与群雌雄で肝絶対及び比重量¹の増加が、同群雄で RBC 及び Ht の減少が認められたので、無毒性量は雌雄とも 2,000 ppm（雄：166 mg/kg 体重/日、雌：170 mg/kg 体重/日）であると考えられた。10,000 ppm 投与群雄で認められた RBC 及び Ht の減少は回復期間中に回復した。（参照 2）

(2) 90日間亜急性毒性試験（マウス）

NMRI マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、80、400、2,000 及び 10,000 ppm）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

本試験において、10,000 ppm 投与群雌雄で肝絶対及び比重量の増加が、同群雄で RBC、Hb 及び Ht の減少、網状赤血球数及び PLT の増加が認められたので、無毒性量は雌雄とも 2,000 ppm（雄：338 mg/kg 体重/日、雌：353 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2）

(3) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 6 匹、320 ppm 投与群のみ雌雄各 4 匹）を用いた混餌（原体：0、320、1,600 及び 8,000 ppm）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。投与終了後、対照群、1,600 及び 8,000 ppm 投与群の雌雄各 2 匹を回復群とし、28 日間の回復期間を設けた。

対照群を含めた全群で下痢が認められ、その程度は 1,600 ppm 以上投与群で顕著であった。8,000 ppm 投与群雌雄で体重増加抑制傾向が、1,600 ppm 投与群雄で明らかな体重増加抑制が認められた。8,000 ppm 投与群雌雄各一例で一過性の摂餌量減少が認められた。同群雌雄で ALT 及び AST の増加が、1,600 ppm 以上投与群雌雄で Cre、Glu 及び TP の減少が、同群雌で ALP の増加が認められた。320 ppm 以上投与群雌雄で肝絶対及び比重量の増加が、同群雄で ALP の増加が認められた。これらの変化のうち、体重増加抑制に関しては回復期間終了時にも同じ傾向が認められ、また ALP に関しても回復期間中に回復は認められなかったが、他の変化については回復期間中に回復した。

本試験において、320 ppm 以上投与群雌雄で肝絶対及び比重量の増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 320 ppm 未満であると考えられた。（参照 2）

¹ 体重比重量を比重量という（以下同じ）

12. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験 (イヌ) ①

ビーグル犬 (一群雌雄各 8 匹) を用いた混餌 (原体: 0、320、1,600 及び 8,000 ppm) 投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 10 に示されている。

8,000 ppm 投与群雄の 1 例が死亡したが、この個体では黄疸が見られ、また肉眼的病理所見として肝が黄褐色を呈し、表面が一部カリフラワー状であり、左葉に隆起物が認められた。病理組織学検査では肝の線維化が認められた。対照群を含む全群に下痢が散発し、その頻度には用量相関性が認められた。

本試験において、320 ppm 以上投与群雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 320 ppm 未満であると考えられた。(参照 2)

表 10 1 年間慢性毒性試験 (イヌ) ①で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
8,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・肝不全による死亡 (1 例) ・摂餌量減少 ・ALT 増加 ・肝絶対重量増加 ・肝結合組織形成、胆管増生 	<ul style="list-style-type: none"> ・悪液質、健康状態の悪化 ・摂餌量減少 ・ALT 増加 ・肝絶対重量増加 ・肝線維化、結合組織形成、胆管増生
1,600 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態の悪化 ・AST、ALP の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・RBC、Hb、Ht の減少 ・AST、ALP の増加
320 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・下痢 ・体重増加抑制 ・RBC、Hb、Ht の減少 ・肝比重量増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・下痢 ・体重増加抑制 ・肝比重量増加

(2) 1年間慢性毒性試験 (イヌ) ②

ビーグル犬 (一群雌雄各 6 匹) を用いた混餌 (原体: 0、60、160 及び 1,600 ppm) 投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

1,600 ppm 投与群雌 2 例及び 60 ppm 投与群雌 1 例が一般状態の悪化により切迫と殺された。このうち 1,600 ppm 投与群雌 2 例では剖検時に筋肉の蒼白化が認められた。

1,600 ppm 投与群雌雄で PLT の増加及び ALP の増加が認められた。同群雌で RBC、Hb、Ht の減少が認められ、同群雄でも有意ではなかったが減少傾向が認められた。また同群雌で体重増加抑制が認められた。

本試験において、1,600 ppm 投与群雌雄で PLT の増加及び ALP の増加等が認め

られたので、無毒性量は雌雄とも 160 ppm (雄: 11.8 mg/kg 体重/日、雌: 11.0 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2)

(3) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット)

SD ラット (慢性毒性群: 一群雌雄各 40 匹、うち一群雌雄各 20 匹を中間と殺、発がん性群: 一群雌雄各 50 匹) を用いた混餌 (原体: 0、400、2,000、10,000 及び 20,000 ppm) 投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 11 に示されている。

対照群と投与群で死亡率に有意な差は認められず、また検体投与に関連して発生頻度が増加した腫瘍性病変は認められなかった。

本試験において 2,000 ppm 投与群雌雄で小葉中心性肝細胞肥大等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 400 ppm (雄: 20 mg/kg 体重/日、雌: 26 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 2)

表 11 2年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 円背位、削瘦、鼻孔からの着色液分泌、軟便 ・ 体重増加抑制、摂餌量減少 ・ 肝比重量増加 ・ 精巣絶対及び比重量減少 ・ 精巣上体上皮細胞の萎縮、管の萎縮 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制、摂餌量減少 ・ T.Chol 増加 ・ 肝絶対重量増加 ・ 肺胞泡沫マクロファージ
2,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ・ 精巣精細管変性、精子形成阻害 ・ 精巣上体精子減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大
400 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

(4) 2年間発がん性試験 (マウス)

ICR マウス (一群雌雄各 50 匹、うち一群雌雄各 20 匹を中間と殺) を用いた混餌 (原体: 0、400、3,500 及び 7,000 ppm) 投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

7,000 ppm 投与群雄で姿勢の異常あるいは運動低下が観察された例がわずかに増加した。同群雄で死亡率がわずかに上昇したが、死亡前の臨床症状が悪化した例が認められたことから、検体投与との関連を否定できなかった。同群雌で肝細胞肥大が認められた。3,500 ppm 以上投与群雌雄で肝絶対及び比重量の増加が、同群雄で体重増加抑制及び肝細胞肥大が認められた。

7,000 ppm 投与群雄で肺の細気管支腺腫（発生率 10%）及び細気管支/肺胞癌（発生率 7.1%）の、また 3,500 ppm 雌で肺胞腺腫（発生率 11.6%）の発生頻度の増加が認められた。しかし雌の肺胞腺腫では発生頻度に用量相関性が認められず、またこれらの腫瘍はこの系統のマウスの背景データの範囲内（雄：細気管支/肺胞腺腫 0～26.1%、細気管支/肺胞癌 ～10%、雌：細気管支/肺胞腺腫 0～26.6%）であったので、投与の影響とは考えられなかった。

本試験において、3,500 ppm 以上投与群雄で体重増加抑制等が、雌で肝絶対及び比重量増加が認められたので、無毒性量は雌雄とも 400 ppm（雄：68 mg/kg 体重/日、雌：83 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。

（参照 2）

13. 生殖発生毒性試験

(1) 2 世代繁殖試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 25 匹）を用いた混餌（原体：P 世代：0、200、1,000 及び 5,000 ppm、F₁ 世代：0、200、1,000 及び 2,000 ppm）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。F₁ 世代は 2 回交配を実施し、出産させた（児動物：F_{2a}、F_{2b}）。

親動物及び児動物における各投与群で認められた毒性所見は、それぞれ表 12 に示されている。

本試験において、親動物では 5,000 ppm 投与群雄で精巣絶対及び比重量減少等が、雌で摂餌量減少等が、児動物では 5,000 ppm 投与群雌雄で体重増加抑制が認められたので、無毒性量は親動物及び児動物の雌雄とも 1,000 ppm（P 雄：72.6 mg/kg 体重/日、P 雌：100 mg/kg 体重/日、F₁ 雄：67.6 mg/kg 体重/日、F₁ 雌：94.2 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2）

表 12 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

	投与群	親：P、児：F ₁		親：F ₁ 、児：F _{2a} 、F _{2b}	
		雄	雌	雄	雌
親動物	P:5,000 ppm F ₁ : 2,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・生殖能の低下 ・精巣絶対及び比重量減少 ・精巣軟化、縮小 ・精子の減少を伴った精細管萎縮、精巣上体への精細管上皮細胞剥脱 	<ul style="list-style-type: none"> ・摂餌量減少 ・受胎率、妊娠率及び腹当たり平均新生児数の減少 	毒性所見なし	<ul style="list-style-type: none"> ・摂餌量減少 ・腹当たり死産児数の増加
	1,000 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし		毒性所見なし
児	P:5,000 ppm	・体重増加抑制	・体重増加抑制	毒性所見なし	毒性所見なし

動物	F ₁ : 2,000ppm				
	1,000 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし		

(2) 発生毒性試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌 20~21 匹) の妊娠 7~16 日に強制経口 (原体:0 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒:2%デンプン溶液) 投与し、発生毒性試験が実施された。

母動物に投与の影響は認められなかった。

胎児の骨格検査において、1,000 mg/kg 体重/日投与群で波状あるいは肥厚した肋骨の出現頻度 (10.3%) が対照群に比べ有意に増加したが、本試験期間における自然発生による出現頻度 (0~18.5%) の範囲内であり、検体投与に起因した変化とは認められなかった。

本試験の無毒性量は、母動物及び胎児ともに 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 2)

(3) 発生毒性試験 (ウサギ)

ヒマラヤウサギ (一群雌 15 匹) の妊娠 6~18 日に強制経口 (原体:0, 300 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒:2%デンプン溶液) 投与し、発生毒性試験が実施された。

母動物では、1,000 mg/kg 体重/日投与群で摂餌量の軽度な減少及び吸収胚数の増加が認められた。

胎児では、1,000 mg/kg 体重/日投与群で第 13 肋骨の出現頻度増加が認められた。

本試験の無毒性量は、母動物及び胎児ともに 300 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 2)

1.4. 遺伝毒性試験

シラフルオフエン、代謝物 II 及び V を用いた各種遺伝毒性試験が実施された。結果は表 13 に示されている。

シラフルオフエンでは細菌を用いた DNA 修復試験及び復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる *in vitro* 染色体異常試験、*in vivo* 染色体異常試験及びげっ歯類を用いる小核試験を、代謝物 II 及び V では細菌を用いた復帰突然変異試験を行い、試験結果は全て陰性であった。

従ってシラフルオフエン、代謝物 II 及び V に遺伝毒性はないものと考えられた。

(参照 2)

表 13 遺伝毒性試験概要 (原体及び代謝物)

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i> (シラフル オフエン)	DNA 修復試 験	<i>Bacillus subtilis</i> (H17、M45 株)	625~10,000 µg/7° ^{イスク} (+/-S9)	陰性
	復帰突然変異 試験	<i>Salmonella</i> <i>typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537、 TA1538 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①4~10,000 µg/7° ^{レト} (+/-S9) ②4~5,000 µg/7° ^{レト} (+/-S9)	陰性
	染色体異常 試験	ヒトリンパ球細胞	①6、60、160 µg/mL (+/-S9) (処理後 24 時間で細胞採取) ②160 µg/mL (+/-S9) (処理後 48 時間で細胞採取)	陰性
<i>in vivo</i> (シラフル オフエン)	染色体異常 試験	チャイニーズハムス ター (一群雌雄各 6 匹)	150、500、1,500 mg/kg 体重 (単回経口投与、投与後 6、24、 48 時間後と殺)	陰性
	小核試験	NMRI マウス (一群雌雄各 5 匹)	雌雄： 1,250、2,500、5,000 mg/kg 体重 (単回経口投与、投与後 24、 48、72 時間後と殺)	陰性
<i>in vitro</i> (代謝物 II)	復帰突然変異 試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537、 TA1538 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①4~10,000 µg/7° ^{レト} (+/-S9) ②4~5,000 µg/7° ^{レト} (+/-S9)	陰性
<i>in vitro</i> (代謝物 V)			①4~10,000 µg/7° ^{レト} (+/-S9) ②0.8~2,500 µg/7° ^{レト} (+/-S9)	

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「シラフルオフエン」の食品健康影響評価を実施した。

動物体内運命試験の結果、シラフルオフエンの経口投与後の吸収性は低く、吸収された後は脂肪に多く分布するが、主として未吸収のまま糞中に排泄されると考えられた。排泄物及び組織中の主要成分は親化合物であり、代謝物はⅡ、Ⅴ及びⅥが存在した。

植物体内運命試験の結果、主要成分は親化合物であり、代謝物はⅡ及びⅢが存在したが、いずれも少量であった。

シラフルオフエンを分析対象化合物として作物残留試験が実施された。シラフルオフエンの最高値は最終散布 21 日後に収穫した茶（荒茶）の 26.7 mg/kg であった。また、魚介類におけるシラフルオフエンの最大推定残留値は 0.384 ppm であった。

各種毒性試験結果から、シラフルオフエン投与による影響は、主に肝臓及び精巣に認められた。発がん性、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、食品中の暴露評価対象物質をシラフルオフエン（親化合物のみ）と設定した。

各試験の無毒性量等は表 14 に示されている。

イヌを用いた 90 日間亜急性毒性試験及び 1 年間慢性毒性試験①において、無毒性量が設定できなかったが、これらの試験での最小毒性量より低用量の無毒性量が 1 年間慢性毒性試験②において得られたことから、イヌの無毒性量は 11.0 mg/kg 体重/日と考えられた。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がイヌを用いた 1 年間慢性毒性試験②の 11.0 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として安全係数 100 で除した 0.11 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

ADI	0.11 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験②
(動物種)	イヌ
(期間)	1 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	11.0 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

表 14 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) ¹⁾
			農薬抄録
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	0, 80, 400, 2,000, 10,000 ppm 雄 : 0, 6.7, 33.3, 166, 827 雌 : 0, 7.0, 34.6, 170, 819	雄 : 166 雌 : 170 雌雄 : 肝絶対及び比重量増加等
	2 年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験	0, 400, 2,000, 10,000, 20,000 ppm 雄 : 0, 20, 101, 500, 1,020 雌 : 0, 26, 130, 661, 1,335	雄 : 20 雌 : 26 雌雄 : 小葉中心性肝細胞肥大等 (発がん性は認められない)
	2 世代 繁殖試験	0, 200, 1,000, 5,000/2,000 ²⁾ ppm P 雄 : 0, 14.7, 72.6, 374 P 雌 : 0, 19.4, 100, 491 F ₁ 雄 : 0, 14.2, 67.6, 141 F ₁ 雌 : 0, 19.4, 94.2, 193	親動物及び児動物 P 雄 : 72.6 F ₁ 雄 : 67.6 P 雌 : 100 F ₁ 雌 : 94.2 親動物 : 雄 : 精巣絶対及び比重量減少等 雌 : 摂餌量減少等 児動物 : 体重増加抑制
	発生毒性 試験	0, 1,000	母動物及び胎児 : 1,000 毒性所見なし (催奇形性は認められない)
マウス	90 日間 亜急性 毒性試験	0, 80, 400, 2,000, 10,000 ppm 雄 : 0, 14.0, 69.8, 338, 1,670 雌 : 0, 15.0, 70.1, 353, 2,000	雄 : 338 雌 : 353 雌雄 : 肝絶対及び比重量増加等
	2 年間 発がん性 試験	0, 400, 3,500, 7,000 ppm 雄 : 0, 68, 615, 1,271 雌 : 0, 83, 728, 1,481	雄 : 68 雌 : 83 雄 : 体重増加抑制等 雌 : 肝絶対及び比重量増加 (発がん性は認められない)
ウサギ	発生毒性 試験	0, 300, 1,000	母動物及び胎児 : 300 母動物 : 吸収胚数増加等 胎児 : 第 13 肋骨出現頻度増加 (催奇形性は認められない)
イヌ	90 日間 亜急性 毒性試験	0, 320, 1,600, 8,000 ppm 雄 : 0, 24.1, 121, 603 雌 : 0, 21.5, 108, 538	雄 : - 雌 : - 雌雄 : 肝絶対及び比重量増加等
	1 年間 慢性毒性 試験①	0, 320, 1,600, 8,000 ppm 雄 : 0, 23.7, 129, 592 雌 : 0, 21.4, 115, 575	雄 : - 雌 : - 雌雄 : 体重増加抑制等
	1 年間 慢性毒性 試験②	0, 60, 160, 1,600ppm 雄 : 0, 4.7, 11.8, 125 雌 : 0, 4.5, 11.0, 119	雄 : 11.8 雌 : 11.0 雌雄 : PLT 増加及び ALP 増加等
ADI			NOAEL : 11 ADI : 0.11 SF : 100
ADI 設定根拠資料			イヌ 1 年間慢性毒性試験②

- : 無毒性量を設定できず

NOAEL：無毒性量 SF：安全係数 ADI：一日摂取許容量

1)：無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見等を記した。

2)：最高用量群はP世代で5,000ppm、F₁世代で2,000ppm

<別紙1：代謝物/分解物略称>

記号 (略称)	化 学 名
II (Hoe104691)	[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル](4-ヒドロキシ-フェニル)(ジメチル)シラン
III (Hoe106382)	[3-(4-フルオロ-3-フェノキシフェニル)プロピル](ジメチル)シラノール
V (Hoe105561)	4-フルオロ-3-フェノキシ-安息香酸
VI (Hoe112286)	4-フルオロ-3-(4-ヒドロキシ-フェノキシ)ベンジルアルコール

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT)]
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT)]
BCF	生物濃縮係数
C _{max}	最高濃度
Cre	クレアチニン
Glu	グルコース (血糖)
Hb	ヘモグロビン量 (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
PEC	環境中予測濃度
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
RBC	赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha) 処理方法	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)			
					公的分析機関		社内分析機関	
					シラフルオフエン		シラフルオフエン	
					最高値	平均値	最高値	平均値
水稲 (玄米) 1991年度	1	200 ^D	3 ^a	7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			3 ^a	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	1		3 ^a	7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			3 ^a	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
水稲 (玄米) 1991年度	1	300 ^G	3 ^a	21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			3 ^a	28	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	1		3 ^a	21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			3 ^a	28	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
水稲 (玄米) 1991年度	1	142.5 ^{EC}	2	14	0.06	0.06	0.05	0.05
			3 ^b	19	0.07	0.06	0.06	0.06
	1		2	14	0.03	0.02	<0.02	<0.02
			2	21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
水稲 (玄米) 1994年度	1	95 ^{EC}	3 ^a	14	0.03	0.03	0.03	0.03
			3 ^a	21	0.03	0.03	0.03	0.03
	1		3 ^a	14	0.02	0.02	0.02	0.02
			3 ^a	21	0.02	0.02	<0.02	<0.02
	1	142.5 ^{EC} ×2 +200 ^D	3 ^a	7	0.04	0.04	0.04	0.04
			3 ^a	7	0.03	0.03	0.03	0.03
1	95 ^{EC} ×2 +200 ^D	3 ^a	7	0.03	0.03	0.03	0.03	
		3 ^a	7	0.02	0.02	0.02	0.02	
水稲 (玄米) 1995年度	1	100 ^{DF}	1	27	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02
			1	32	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02
	1	142.5 ^{EC}	1	27	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02
			1	32	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02
水稲 (玄米) 1996年度	1	200 ^D + 142.5 ^{EC} ×2	3 ^a	14	0.04	0.04	0.04	0.04
			3 ^a	21	0.02	0.02	0.02	0.02
			3 ^a	28	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	1		3 ^a	14	0.05	0.04	0.03	0.03
			3 ^a	21	0.03	0.02	0.02	0.02
			3 ^a	28	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
1	3 ^a	14	0.06	0.06	0.02	0.02		
	3 ^a	21	0.03	0.03	0.03	0.03		
	3 ^a	28	<0.02	<0.02	0.02	0.02		
水稲 (玄米) 1996年度	1	200 ^D + 95 ^{EC} ×2	3 ^a	14	0.03	0.03	0.03	0.03
			3 ^a	21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			3 ^a	28	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	1		3 ^a	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			3 ^a	21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			3 ^a	28	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
水稲 (玄米) 1996年度	1	100 ^{DF} + 142.5 ^{EC} ×2	3 ^a	14	0.04	0.04	0.04	0.04
			3 ^a	21	0.04	0.04	0.03	0.02
			3 ^a	28	0.02	0.02	0.02	0.02
	1		3 ^a	14	0.07	0.06	0.08	0.08
			3 ^a	21	0.05	0.05	0.05	0.05
			3 ^a	28	0.04	0.04	0.04	0.04
水稲 (玄米) 1996年度	1	100 ^{DF}	1	27	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	1		1	27	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha) 処理方法	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)				
					公的分析機関		社内分析機関		
					シラフルオフェン		シラフルオフェン		
					最高値	平均値	最高値	平均値	
水稲 (玄米) 1997年度	1	100 ^{SC}	1	40	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	1		1	38	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	1	142.5 ^{EC}	1	40	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	1		1	38	0.02	0.02	0.02	0.02	
水稲 (玄米) 1998年度	1	95 ^{EC}	2	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
			2	21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
	1		2	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
			2	21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
水稲 (玄米) 2000年度	1	100 ^{SC}	1	14			0.02	0.02	
	1		1	14			<0.02	<0.02	
	1	114~ 142.5 ^{EC}	1	14			0.05	0.04	
	1		1	14			0.04	0.04	
水稲 (稲わら) 1991年度	1	200 ^D	3 ^a	7	3.75	3.74	3.82	3.64	
			3 ^a	14	5.84	5.68	6.93	6.80	
	1		3 ^a	7	4.70	4.52	4.39	4.22	
			3 ^a	14	6.17	5.99	6.46	6.38	
水稲 (稲わら) 1991年度	1	300 ^G	3 ^a	21	1.35	1.34	2.76	2.56	
			3 ^a	28	3.33	3.28	3.18	3.13	
	1		3 ^a	21	1.94	1.92	1.49	1.48	
			3 ^a	28	4.94	4.73	5.56	5.16	
水稲 (稲わら) 1991年度	1	142.5 ^{EC}	2	14	8.35	8.23	10.2	10.2	
			3 ^b	19	13.6	13.4	13.1	12.7	
	1		2	14	4.70	4.49	3.49	3.49	
			2	21	2.15	2.12	3.22	3.19	
水稲 (稲わら) 1995年度	1	200 ^D	1	14			3.28	3.18	
			1	28			1.22	1.20	
	1		1	14			2.72	2.70	
			1	28			0.80	0.80	
水稲 (稲わら) 1995年度	1	142.5 ^{EC}	1	14			4.12	4.10	
			1	28			3.40	3.30	
	1		1	14			5.70	5.56	
			1	28			3.53	3.37	
水稲 (稲わら) 1995年度	1	0.08 ^D g ai/ポット	1	8			<0.1	<0.1	
				1	14			<0.1	<0.1
				1	28			<0.1	<0.1
				1	42			<0.1	<0.1
	1		1	8			<0.1	<0.1	
				1	14			<0.1	<0.1
				1	28			<0.1	<0.1
				1	42			<0.1	<0.1
水稲 (稲わら) 1995年度	1	0.285 ^{EC} mg ai/ポット	1	14			<0.1	<0.1	
				1	28			<0.1	<0.1
				1	42			<0.1	<0.1
	1		1	14			<0.1	<0.1	
				1	28			<0.1	<0.1
				1	42			<0.1	<0.1
水稲 (稲わら) 1995年度	1	100 ^{DF}	1	27	1.36	1.36	1.97	1.92	
				1	32	0.40	0.40	1.02	1.00
	1	142.5 ^{EC}	1	27	1.50	1.46	2.62	2.52	

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha) 処理方法	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)			
					公的分析機関		社内分析機関	
					シラフルオフェン		シラフルオフェン	
					最高値	平均値	最高値	平均値
	1		1	32	4.05	3.94	4.66	4.54
水稲 (稲わら) 1996年度	1	200 ^D + 142.5 ^{EC} ×2	3 ^a	14	6.01	5.96	9.13	8.82
			3 ^a	21	4.37	4.32	6.87	6.64
			3 ^a	28	7.51	7.50	6.44	6.30
	1		3 ^a	14	4.69	4.46	6.14	6.02
			3 ^a	21	5.09	4.89	4.79	4.50
			3 ^a	28	3.15	3.08	3.66	3.59
	1		3 ^a	14	9.18	9.14	8.94	8.78
			3 ^a	21	3.50	3.41	3.50	3.24
			3 ^a	28	2.75	2.70	2.12	2.09
水稲 (稲わら) 1996年度	1	200 ^D + 95 ^{EC} ×2	3 ^a	14	7.01	6.70	5.50	5.38
			3 ^a	21	3.72	3.72	2.02	2.00
			3 ^a	28	2.62	2.58	1.72	1.55
	1		3 ^a	14	5.75	5.52	5.74	5.66
			3 ^a	21	4.99	4.82	5.22	5.10
			3 ^a	28	2.78	2.78	2.48	2.37
水稲 (稲わら) 1996年度	1	100 ^{DF} + 142.5 ^{EC} ×2	3 ^a	14	7.91	7.71	5.72	5.72
			3 ^a	21	6.89	6.80	5.51	5.45
			3 ^a	28	5.02	4.86	4.63	4.60
	1		3 ^a	14	9.15	9.14	9.37	9.30
			3 ^a	21	5.16	5.02	5.79	5.74
			3 ^a	28	3.08	2.99	2.48	2.42
水稲 (稲わら) 1996年度	1	100 ^{DF}	1	27	0.89	0.87	1.28	1.28
	1		1	27	1.46	1.44	1.80	1.76
水稲 (稲わら) 1997年度	1	100 ^{SC}	1	40	0.75	0.74	1.09	1.02
	1		1	38	1.35	1.34	1.41	1.36
	1	142.5 ^{EC}	1	40	1.29	1.28	2.10	1.83
			1	38	4.72	4.48	3.95	3.90
水稲 (稲わら) 1998年度	1	95 ^{EC}	2	14	2.90	2.82	3.57	3.52
			2	21	2.93	2.80	3.61	3.50
	1		2	14	3.21	3.12	3.99	3.94
			2	21	3.51	3.36	3.05	2.96
水稲 (稲わら) 2000年度	1	100 ^{SC}	1	14			2.30	2.14
			1	14			3.87	3.64
	1	114~ 142.5 ^{EC}	1	14			4.38	4.36
			1	14			6.94	6.86
水稲 (青刈り) 1995年度	1	100 ^{SC}	1	14			1.43	1.42
			1	21			0.68	0.66
			1	20			0.16	0.16
	1	142.5 ^{EC}	1	14			1.87	1.81
			1	21			1.44	1.43
			1	20			1.94	1.90
水稲 (青刈り) 1996年度	1	100 ^{DF}	1	14			1.11	1.05
			1	21			0.53	0.52
	1		1	14			1.26	1.18
			1	21			1.29	1.24

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha) 処理方法	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)			
					公的分析機関		社内分析機関	
					シラフルオフエン		シラフルオフエン	
					最高値	平均値	最高値	平均値
水稻 (青刈り) 1996 年度	1	100SC	1	14	/	/	0.84	0.68
			1	21	/	/	0.56	0.52
	1	100SC	1	14	/	/	0.58	0.54
			1	21	/	/	0.46	0.46
	1	142.5EC	1	14	/	/	1.02	1.00
			1	21	/	/	0.73	0.72
1	142.5EC	1	14	/	/	2.58	2.54	
		1	21	/	/	1.25	1.08	
大豆 (乾燥子実) 2000 年度	1	95EC	2	7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			2	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			2	21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	1		2	7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			2	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			2	21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
かんしょ (塊根) 1996 年度	1	200D	3	7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			3	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			3	21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	1		3	7	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			3	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			3	21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
えだまめ (さやを含む) 1997 年度	1	200D	3	7	0.43	0.42	0.52	0.51
			3	14	0.43	0.41	0.50	0.48
			3	21	0.29	0.28	0.24	0.24
	1		3	7	0.56	0.56	0.52	0.52
			3	14	0.23	0.22	0.37	0.34
			3	21	0.15	0.15	0.19	0.19
じゅんさい (葉) 2003 年度	1	95EC	2	1	<0.02	<0.02	/	/
			2	3	<0.02	<0.02	/	/
			2	7	<0.02	<0.02	/	/
じゅんさい (葉) 2004 年度	1		2	1	<0.02	<0.02	/	/
			2	3	<0.02	<0.02	/	/
			2	7	<0.02	<0.02	/	/
温州みかん (果肉) 1996 年度	1	700WP	2	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			2	21	0.03	0.03	<0.02	<0.02
			2	30	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	1		2	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			2	21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			2	30	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
温州みかん (果肉) 1996 年度	1	700WP	2	14	2.68	2.66	3.25	3.16
			2	21	3.46	3.45	5.54	5.32
			2	30	4.25	4.22	3.85	3.76
	1		2	14	1.90	1.90	2.90	2.86
			2	21	1.23	1.18	0.76	0.74
			2	30	2.17	2.08	3.12	3.10
夏みかん (果肉) 1996 年度	1	700WP	2	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			2	21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			2	29	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	1		2	14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			2	21	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
			2	30	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02

残留値 (mg/kg)	社内分析機関		公的分析機関		シラノボクエ		PHI (日)	回数 (回)	使用量 (g/ha)	処理方法	試験圃場数	作物名 (分析部位)	実施年
	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値							
1.40	1.46	1.49	1.14	1.49	1.17	1.49	2	2	14	700WP	1	夏みかん (果皮)	1996年度
1.38	1.43	1.14	1.17	1.47	1.17	1.47	2	2	21	700WP	1	夏みかん (果皮)	1996年度
1.50	1.59	1.54	1.56	1.42	1.47	1.42	2	2	14	700WP	1	夏みかん (果皮)	1996年度
1.40	1.46	1.49	1.14	1.42	1.17	1.42	2	2	29	700WP	1	夏みかん (果皮)	1996年度
1.37	1.42	1.42	1.47	1.42	1.47	1.42	2	2	14	700WP	1	夏みかん (果皮)	1996年度
1.58	1.62	1.44	1.46	1.44	1.46	1.44	2	2	21	700WP	1	夏みかん (果皮)	1996年度
1.66	1.68	1.68	1.77	1.68	1.77	1.68	2	2	30	700WP	1	夏みかん (果皮)	1996年度
0.46	0.46	0.46	0.38	0.46	0.38	0.46	2	2	14	700WP	1	夏みかん (果実全体)	1996年度
0.44	0.44	0.38	0.38	0.43	0.38	0.43	2	2	21	700WP	1	夏みかん (果実全体)	1996年度
0.51	0.51	0.52	0.52	0.43	0.40	0.46	2	2	14	700WP	1	夏みかん (果実全体)	1996年度
0.48	0.48	0.43	0.40	0.43	0.40	0.46	2	2	21	700WP	1	夏みかん (果実全体)	1996年度
0.56	0.56	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	2	2	30	700WP	1	夏みかん (果実全体)	1996年度
0.74	0.74	1.08	1.11	0.84	0.83	0.83	2	2	14	500~700WP	1	ゆず (果実全体)	1996年度
0.77	0.80	0.96	0.99	0.84	0.82	0.82	2	2	21	500~700WP	1	ゆず (果実全体)	1996年度
0.70	0.72	0.80	0.82	0.67	0.62	0.62	2	2	30	500~700WP	1	ゆず (果実全体)	1996年度
0.68	0.68	0.67	0.67	0.67	0.62	0.62	2	2	21	500~700WP	1	ゆず (果実全体)	1996年度
0.68	0.68	0.67	0.67	0.67	0.62	0.62	2	2	30	500~700WP	1	ゆず (果実全体)	1996年度
0.84	0.84	0.84	0.86	0.84	0.83	0.83	2	2	14	500~700WP	1	りんご (果実)	1992年度
0.84	0.84	0.65	0.66	0.65	0.66	0.66	2	2	45	500~700WP	1	りんご (果実)	1992年度
0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	2	2	14	700WP	1	りんご (果実)	1992年度
0.20	0.22	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	2	2	21	700WP	1	りんご (果実)	1992年度
0.05	0.06	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	2	2	30	700WP	1	りんご (果実)	1992年度
0.18	0.19	0.20	0.20	0.18	0.18	0.18	2	2	45	700WP	1	りんご (果実)	1992年度
0.18	0.18	0.20	0.20	0.18	0.18	0.18	2	2	14	700WP	1	りんご (果実)	1992年度
0.18	0.18	0.20	0.20	0.18	0.18	0.18	2	2	21	700WP	1	りんご (果実)	1992年度
0.18	0.19	0.17	0.17	0.16	0.16	0.16	2	2	30	700WP	1	りんご (果実)	1992年度
0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	2	2	21	700WP	1	りんご (果実)	1992年度
0.14	0.14	0.13	0.13	0.14	0.13	0.13	2	2	45	700WP	1	りんご (果実)	1992年度
0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	2	2	14	500WP	1	なし (果実)	1992年度
0.10	0.10	0.14	0.15	0.08	0.08	0.08	2	2	21	500WP	1	なし (果実)	1992年度
0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	2	2	30	500WP	1	なし (果実)	1992年度
0.04	0.04	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	2	2	44	500WP	1	なし (果実)	1992年度
0.30	0.31	0.36	0.37	0.31	0.30	0.30	2	2	14	1000WP	1	なし (果実)	1992年度
0.42	0.42	0.29	0.30	0.42	0.29	0.30	2	2	21	1000WP	1	なし (果実)	1992年度
0.32	0.32	0.21	0.22	0.32	0.21	0.22	2	2	30	1000WP	1	なし (果実)	1992年度
0.20	0.20	0.26	0.26	0.20	0.26	0.26	2	2	14	1000WP	1	なし (果実)	1992年度
0.16	0.16	0.20	0.21	0.16	0.20	0.21	2	2	21	1000WP	1	なし (果実)	1992年度
0.10	0.12	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	2	2	30	1000WP	1	なし (果実)	1992年度
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	2	1	400WP	1	もも (果肉)	2002年度
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	2	7	400WP	1	もも (果肉)	2002年度
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	2	13	400WP	1	もも (果肉)	2002年度
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	2	20	700WP	1	もも (果肉)	2002年度

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha) 処理方法	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)			
					公的分析機関		社内分析機関	
					シラフルオフエン		シラフルオフエン	
					最高値	平均値	最高値	平均値
もも (果皮) 2002年度	1	400WP	2	1	6.92	6.89	3.35	3.32
			2	7	6.34	6.22	3.48	3.27
			2	14	3.58	3.49	1.91	1.85
			2	21	2.65	2.64	1.41	1.39
	1	700WP	2	1	13.7	13.4	12.7	12.6
			2	7	10.1	9.94	8.52	7.86
			2	13	8.93	8.67	7.65	7.44
			2	20	5.82	5.76	4.94	4.69
かき (果実) 1992年度	1	500WP	2	14	0.56	0.53	0.78	0.72
			2	21	0.52	0.50	0.66	0.63
			2	30	0.38	0.37	0.54	0.49
			2	45	0.25	0.24	0.45	0.44
	1	500WP	2	14	0.14	0.14	0.32	0.30
			2	21	0.13	0.12	0.26	0.26
			2	30	0.13	0.12	0.26	0.26
			2	45	0.15	0.14	0.22	0.22
	1	1,000WP	2	14	0.71	0.68	1.16	1.13
			2	21	0.64	0.62	1.11	1.06
			2	30	0.58	0.58	0.92	0.86
			2	14	0.26	0.26	0.51	0.50
1	1,000WP	2	21	0.30	0.29	0.38	0.37	
		2	30	0.26	0.26	0.33	0.32	
茶 (荒茶) 1991年度	1	600WP	2	21	20.1	19.6	26.7	26.6
	1		2	21	7.80	7.48	9.09	9.00
茶 (荒茶) 1996年度	1	1,000WP	1	21	3.50	3.47	3.01	2.84
			1	30	0.56	0.54	0.58	0.56
	1		1	21	0.87	0.84	0.82	0.77
			1	30	0.11	0.10	0.11	0.10
茶 (荒茶) 2001年度	1	200~1,000WP	2	21	1.37	1.32	1.84	1.84
			2	28	0.81	0.77	0.83	0.82
			2	42	0.49	0.49	0.53	0.52
	1		2	21	1.97	1.93	2.21	2.20
			2	28	0.27	0.26	0.32	0.32
			2	42	0.06	0.06	0.04	0.04
茶 (浸出液) 1991年度	1	600WP	2	21	0.07	0.06	0.08	0.08
	1		2	21	<0.04	<0.04	0.05	0.04
茶 (浸出液) 1996年度	1	1,000WP	1	21	0.04	0.04	<0.03	<0.03
			1	30	<0.01	<0.01	<0.03	<0.03
	1		1	21	<0.01	<0.01	<0.03	<0.03
			1	30	<0.01	<0.01	<0.03	<0.03
茶 (浸出液) 2001年度	1	200~1,000WP	2	21	/	/	<0.04	<0.04
			2	28	/	/	<0.04	<0.04
			2	42	/	/	<0.04	<0.04
	1		2	21	/	/	<0.04	<0.04
			2	28	/	/	<0.04	<0.04
			2	42	/	/	<0.04	<0.04

- ・D:粉剤、G:粒剤、DF:ドライフロアブル、EC:乳剤、SC:フロアブル、WP:水和剤
- ・農薬の使用回数が申請された使用方法よりも多い場合、回数にaを付した
- ・b:2回目の散布は雨間散布であったので、2日後に再散布した。
- ・定量限界未満のデータは定量限界値に<を付した。

<参照>

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付、平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
- 2 農薬抄録シラフルオフエン（殺虫剤）（平成 19 年 8 月 23 日改訂）：バイエルクロップサイエンス株式会社
- 3 食品健康影響評価について：第 211 回食品安全委員会資料 1-1（URL: <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai211/dai211kai-siryou1-1.pdf>）
- 4 シラフルオフエンの魚介類における最大推定残留値に係る資料
- 5 「シラフルオフエン」及び「モリネート」の食品安全基本法第 24 条第 1 項及び第 2 項に基づく食品健康影響評価について：第 211 回食品安全委員会資料 1-2（URL: <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai211/dai211kai-siryou1-2.pdf>）
- 6 第 10 回食品安全委員会農薬専門調査会確認評価第一部会（URL: http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin1_dai10/index.html）
- 7 第 32 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会（URL: http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai32/index.html）

